

平成21年第1回葛城市議会定例会会議録（第3日目）

1. 開会及び閉会 平成21年3月24日 午前10時00分 開会
午後 5時08分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 赤井 佐太郎	2番 朝岡 佐一郎
3番 西井 覚	4番 藤井本 浩
5番 吉村 優子	6番 阿古 和彦
7番 川辺 順一	8番 川西 茂一
9番 寺田 惣一	10番 下村 正樹
11番 岡島 辰雄	12番 野志 昭
13番 西川 弥三郎	14番 南 要
15番 亀井 一二三	16番 高井 悦子
17番 白石 栄一	18番 石井 文司

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	山下 和弥	副市長	杉岡 富美雄
企画部長	森川 重裕	総務部長	大武 勇吉
市民生活部長	安川 登	都市産業部長	石田 勝朗
保健福祉部長	花井 義明	教育部長	高木 久雄
水道局長	正田 貴一	消防長	北川 武雄
会計管理者	福井 良祝		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中島 克比虎	書記	中嶋 卓也
書記	西川 雅大		

6. 会議録署名議員 9番 寺田 惣一 16番 高井 悦子

7. 議事日程

日程第1 特別委員会の設置について

日程第2 一般質問

日程第3 閉会中の継続調査並びに継続審査について

一般質問通告一覧表

質問順 番号	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質問の相手
1	8	川 西 茂 一	行政評価システム、バランスシート等について	市 長 担当部長
			地球温暖化防止に向けた取り組み (家庭版ISOの取り組み、太陽光発電システム)	市 長 担当部長
2	5	吉 村 優 子	屋外広告景観について	市 長 担当部長
3	17	白 石 栄 一	市民の雇用確保、再就職支援と中小企業の雇用継続・拡充への支援等について	市 長 担当部長
			国道24号線の渋滞の緩和と商業施設の集中にともなう地域住民の交通安全の確保、環境の保全について	市 長 担当部長
4	4	藤井本 浩	人事評価制度について	市 長 副市長 担当部長
			自治体交流事業の検討について	市 長 副市長 担当部長
			新庄クリーンセンター残業問題についての内部調査委員会の進捗について	市 長 副市長 担当部長
5	16	高 井 悦 子	次世代育成支援計画について	市 長 担当部長
			地域経済の活性のためのとりくみ	市 長 担当部長

開 会 午前10時00分

石井議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回葛城市議会定例会第3日目の会議を行います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ご報告申し上げます。

昨日、本会議終了後、議会運営委員会を開催願ひ、特別委員会の設置について協議願っておりますので、議会運営委員長から報告願ひます。

4番、藤井本浩君。

藤井本議会運営委員長 おはようございます。

昨日、民生水道常任委員会協議会が開催され、エネルギー回収施設整備事業特別委員会の設置の要望があり、議会運営委員会において協議いたしておりますので、結果についてご報告いたします。

新市建設計画にも盛り込まれているこのエネルギー回収施設整備事業については、今後の葛城市にとって非常に重要な事業であるため、慎重に調査、検討する必要があると確認し、先例により、議長発議によって特別委員会の設置を提案することと決定いたしました。

特別委員会の委員選出につきましては、各常任委員会より3名ずつの選出をもって、9名で構成する特別委員会を設置するように提案されました。

日程につきましては、この後、日程第1で行います。

以上、報告といたします。よろしく願ひいたします。

石井議長 お諮りいたします。

特別委員会の設置について、ただいま議会運営委員長からの報告のとおりでございます。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり行うことにいたします。

これより、議案審議に移ります。

日程第1、特別委員会の設置についてお諮りいたします。

昨日、平成21年度一般会計予算が可決されましたところではありますが、当議案には、葛城市新市建設計画にも盛り込まれておりますエネルギー回収施設整備事業に対する予算が計上されておりました。議会といたしましても、非常に重要なものであると認識し、慎重に調査、検討することを目的とするため、9名の委員をもって構成するエネルギー回収施設整備事業特別委員会を地方自治法第110条の規定により設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。

よって、エネルギー回収施設整備事業に関する事項について慎重に調査、検討するため、9名の委員をもって構成するエネルギー回収施設整備事業特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前11時00分

石井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されましたエネルギー回収施設整備事業特別委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、休憩中にエネルギー回収施設整備事業特別委員会を開き、選任いただいておりますので、ご報告いたします。

エネルギー回収施設整備事業特別委員会委員長下村正樹君、同じく副委員長藤井本浩君、以上です。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時06分

寺田副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長所用のため、私がかわって議長の職務を務めさせていただきますので、よろしく願います。

日程第2、一般質問を行います。

申し上げます。

去る3月6日の通告期限までに通告されたのは5名でございます。

質問者は、お手元に配付の通告の一覧表に記載のとおりであります。

通告順に従い、質問を行います。

最初に、8番、川西茂一君の発言を許します。

8番、川西君。

川西議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

公明党の川西茂一でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

今回の質問は、行政評価システム、またバランスシート、貸借対照表、また地球温暖化に向けた取り組みについて、また予算について、以上4点についてお伺いさせていただきます。

初めに、行政評価システム、バランスシート、貸借対照表についてお伺いいたします。

行政評価システムの導入の目的は、地方の自治体がどのようなまちづくりを目指し、その結果、住民の暮らしがどのように変わったかを市民の皆様方にわかりやすく説明する手法でございます。成果重視の行政運営の確立を目指すには、限られた資源の中から有効な原資配分を行い、市民の生活にとって十分な成果をもたらしているかという視点から評価を行いな

がら、不断の改革、改善に取り組むことが大切であると思います。

そのためには、政策や事業、また事務事業等について、成果指標と、それに基づく目標値を設定し、その達成度を中心に客観的な評価を行いながら、絶えず行政活動の改善を図っていく仕組みを確立する必要があると私は思います。

合併して間もなく5年目を迎えます。行政活動に対する市民の皆様方の関心はますます高くなってきております。その活動がなぜ必要なのかを市民がわかりやすいように説明する責任が求められております。行政は、納税者であると同時に行政サービスの対象者でもある市民に対して、みずからの行政活動がその要望に対して有効、妥当なものであるのかどうか、また、活動の方法は効果的で、改善の余地がないか、十分に説明しなければならない、このように考えます。

活動の決定から実施、評価、改善に至る必要な情報を積極的に市民に提供し、その意見を広く聞いて生かしていくよう努力し、また透明性の高い行政運営を目指すにも、市民の皆様とともに生みよいまちをつくる上でも、目標を評価する必要があると思います。

予算編成時には連日遅くまで市長と担当課長が白熱した議論を交わしながら予算編成に取り組んできたとお聞きをしております。葛城市を何としても住みよいまちにしていきたい、また市民の生活環境を守りたい、暮らしの安全・安心を守りたい等々、いろいろな思いが白熱した議論となり、葛城市に対する熱い思いが伝わってきます。

行政評価システムにつきましては、平成20年3月度本会議において質問させていただいております。そのときのご答弁は、「行政評価は多くの自治体に導入が進んでいます」「市が行うさまざまな事業を対象に、事業の目的や成果・効果をできるだけ数値化してわかりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や上位の施策及び政策に対する位置づけ、あるいは事業環境の変化や事業の特性などについて、総合的な視点から整理・点検を行い、その結果を総合計画の進行管理や行政改革、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。既に行政評価に取り組まれている市町村からは、職員の意識改革になったと思うが、成果がなかなかあらわれない。」「事務事業が煩雑になるため、システムを導入する前に十分な議論、検討が必要であると思います。」また、「葛城市におきましては2月に講師を招きまして、まず行政評価についての職員全員の研修を行ったところであります。平成20年度からはその導入に向けまして、葛城市に合った行政評価全体の仕組みづくりを内部で十分研究し、事務事業の仕分け、体系化を行った上で、まずはモデル事業の試行評価から取り組んでまいりたいと考えています」というご答弁をいただいております。

本年も教育委員会事業評価シートが作成され、先日、書類でいただきました。また、市長の平成21年度の施政方針の中でも、事業仕分けが必要であると言われております。市の行政評価の取り組みについて、どこまで進んでいるのか、担当部長にお伺いしたいと思えます。

次に、バランスシート、貸借対照表についてお伺いいたします。

行政評価システムを実施する上においては、バランスシート、貸借対照表が必要であると

思います。現在の自治体の一般会計等は、歳入歳出という年間の現金の出入りだけを記録する単式簿記になっております。予算、決算ごとに収入が幾らで、事業ごとに幾ら使ったかなどについてはよくわかりますが、しかし、長期間かけて蓄積されております社会資本や返済すべき債務残高の年々の変化というのは見えにくいというふうに思います。バランスシートはもともと企業会計で行われてきたものであり、利潤の追求と公共の福祉の推進という根本的な違いはあると思いますが、これを継続していくことで、行政コスト計算書、また行政評価システム等にも活用できると思います。

平成20年3月度本会議において質問させていただいております。担当部長のご答弁は、人口3万人以上の都市にあっては、平成21年度までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、以上の4表について取り組むよう総務省から通達が来ているというご答弁をいただいております。平成21年度にはバランスシートを公表する目標を持って作業を進めるというお答えもいただいております。現在の準備作業の進捗状況について担当部長にお伺いいたしたいと思います。

次に、平成21年度の予算執行に当たりまして私見を述べさせていただいて、市長のご見解をお伺いさせていただきたいと思います。

平成21年度の予算が計上されて、予算特別委員会において慎重審議され、昨日の本会議で議決されて、全ての予算が成立いたしました。歳入が減少する中、歳出が増加するという状況の中、大変に苦慮された予算編成であったと思います。その中においても、乳児医療助成制度が、子育て家庭への経済支援の拡充を図るため、入院と歯科治療分を小学校終了時まで引き上げて助成されること、妊婦一般健診が5回から14回に拡充されること、また耐震改修工事助成事業等、昨年とは違った新たな助成制度の新設等、大変評価できます。これからも市民の皆様の声を生かした予算編成をお願いいたしたいと思います。

少し話が変わりますが、現在のパナソニックの創業者の故松下幸之助氏の経営理念について少し紹介をさせていただきたい、このように思います。

自社を優良企業に育てた松下幸之助氏には、ダム経営と呼ぶ経営理念があった。ダムに水をためておくように、例えば資金や設備、人材も常に一定の余裕を持ちつつすべきであるという考え方だ。しかし、日本の国は、予算は毎年使い切るという考え方に立ち、年度内に消化しようとするためにむだな使い方もする。そうではなく、仕事を効率的に行い、予算を節約して余らせ、それを積み立てて運用する。100年もすれば政府を運営できる剰余金がたまって、税金が要らなくなる。さらに、収益を国民に分配さえできるようになるというのだ。それは、税金のむだ遣いを生む官庁のあり方の改革でもあったが、この提案は強い批判を浴び、国家として検討されることもなかった。その後は日本は無税国家とは正反対の莫大な借金国家となっていくのである。未来のあり方を真摯に探求する民間の賢人の声に為政者は謙虚に耳を傾けるべきだという内容が新聞に報道されておりました。

葛城市においても、来年度の予算を考えると、大いに考えるべき提案であると考えます。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、家庭版ISO認定制度の導入についてお伺いいたします。

この件につきましても、昨年6月度の本会議で質問しております。田原本町が行っているISO認定制度の内容もご紹介をさせていただいております。前市長のご答弁は、「地球温暖化対策は大変大事なことであると思う。行政として何をすべきか、住民の皆さんにどういふことをお願いすべきか、またその方法はどうかというふうなことも十分検討しながら、調査研究をさせていただきながら、目的達成のために参考にさせていただきたい」というご答弁をいただいております。その後の進捗状況について担当部長にお伺いいたします。

最後になりますが、太陽光発電システムについてお伺いいたします。

地球温暖化防止に向けた取り組みの大きな柱として、太陽光発電システムが今注目を集めております。国の補助金制度も復活をし、余剰電気を現在の倍の価格で10年間買い取るという制度ができていとも聞いております。これらの制度により、家庭用太陽光発電システムを取りつけても、10年から15年で償却できる見通しが立ちます。既に堺市においては、市独自で補助金制度を設け、市民に啓発を行っております。本市には世界に誇れる太陽光発電工場があります。市民の皆様にもしっかりと補助金制度のことをお知らせして啓発すべきではないかと思いますが、担当部長はどのように考えておられるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。再質問は自席より行わせていただきます。

ありがとうございました。

寺田副議長 企画部長。

森川企画部長 ただいま、8番、川西議員からご質問をいただきました。行政評価システムについて今後の行政運営を明確に市民の方々に知っていただくためにということでのご質問をいただいたわけでございます。答弁をしまいたします。

地方分権の推進によりまして、自己決定、自己責任による行政運営、また市民に対する説明責任や行政の透明性の向上が強く求められているところでございます。一方、特色ある地域社会づくり、多様化する市民ニーズ、少子高齢社会、情報化社会への対応とともに、積極的な行財政改革を行い、限られた行政資源を最大限活用するような行政運営が必要であり、強く求められている状況でございます。

こうした新たな課題に適切に対応していくために、本市においても施策や事務事業の実績を評価するための制度の導入が急務となっております。そのため、昨年4月には事務事業量が多い部署から22名の主査級の職員を指名いたしまして、行政改革推進プロジェクトチームを立ち上げました。

このプロジェクトチームは、行政評価を通じ、現状の事務事業が市民生活にどのような効果をもたらしているのかを検証し、これらの成果を統一的な視点と手法により評価、分析するための行政評価制度の導入に向けての基本的な考え方をまとめました。

その目的は、職員みずからが事業目的や事業成果、事業に係るコスト意識を持つことによりまして、政策形成能力の向上や、財源を効率的、効果的に活用することへの意識改革を図り、また行政評価を継続的に運用することにより、施策や事務事業の点検と見直しを行い、改善、改革に努めるとともに、総合計画の進捗管理や予算編成面に活かすことができるよう、

そしてまた、行政評価の結果をもとに、市民の皆様への説明責任を果たし、市政への共通認識を深めていただき、市民と行政との共同関係を構築しようとするものであります。

平成20年度の取り組みといたしましては、試行的ではありますが、事務事業評価を行いました。

まず、役所内の全ての業務を洗い出し、目的が似通った複数の業務をまとめて1つの事務事業にし、合計63件を試行評価いたしました。

今回の試行評価につきましては、まず、担当課長、担当部長による1次評価の後、市長、副市長、全部長を構成員とする推進本部による2次評価を行い、その結果を今後の事務事業に反映すべく、担当課へフィードバックいたしております。

平成21年度につきましては、ことしの試行評価による改善点を見直しながら、より精度を高めた中で、残りの事務事業の中でも市単独事業分を中心に評価を行ってまいりたいと考えております。

また、市長のマニフェストにございます事業仕分けについても、この事務事業評価を十分活用してまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

寺田副議長 総務部長。

大武総務部長 川西議員の2点目のご質問でございますバランスシートの関係につきまして答弁をさせていただきます。

国の方針によりますと、平成18年8月に地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針というのを示されまして、ご質問のバランスシートを含む公会計の整備を全国の地方公共団体で実施する、こういうふうに要請をされておるところでございます。

その指針によりますと、都道府県と人口3万人以上の都市につきましては、平成21年度までに、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備に取り組むということとされております。

これを受けまして、奈良県内の市町村におきましては、昨年の6月から、奈良県の主催によりまして、公会計の作成によります職員の研修会というのが実施をされております。全16回のスケジュールでございます。今現在で8回を終了したところでございます。

本市の取り組みといたしましては、財務書類の作成方法といたしましては、総務省方式改定モデル版という方式により行います。また、時期につきましては、平成20年度の決算統計の作業終了後、夏ごろでございますけれども、これらの数字をもとといたしまして、貸借対照表等の4表の整備に取り組む、こういうふうに考えております。

公表の時期につきましては、平成21年度中という方針でございまして、現在、総務財政課におきまして準備作業を進めさせていただいておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

寺田副議長 市民生活部長。

安川市民生活部長 8番、川西議員からのご質問で、地球温暖化防止につながる家庭版ISOの取り組みについてお答えをさせていただきます。

川西議員には、地球温暖化防止問題に貢献できる施策として、以前、各家庭で一人一人が地球環境に優しい生活を進めてもらうために田原本町で実施された家庭版 I S O 認定制度についてご提案をいただいたところでございます。

平成17年度からこの認定制度を実施されました田原本町の担当部局にその後の状況を問い合わせさせていただいた内容をご報告申し上げます。

認定制度の申し込みをされた世帯数でございますが、現在、175世帯でございます。

初年度、平成17年度が37世帯、平成18年度が28世帯、平成19年度が63世帯、平成20年度が47世帯、町から認定書を受け取られた世帯は、175世帯のうち、149世帯でございます。

この認定制度の申し込みを4月広報で募り、5月に説明会を開催、1年目についてだけ担当課で助言等をされておりまして、2年目以降は各家庭で自主的に実施されているようになります。

苦勞される点でございますが、例年、4月に認定制度の家庭を新たに募集されるわけで、募集が少ない場合は、学校関係、P T Aなどの団体をお願いしているところでございます。

この家庭版 I S O 認定制度が設定されたことにつきましては、地球温暖化問題やごみ減量化問題がエネルギー問題、環境問題につながるものとして、行政のみならず、市民一人一人のご理解とご協力が必要であると考え、継続して実施されているところでありまして、同様の考えによりまして、現在、市におきましては、全般的な市民の皆さんへの啓発といたしましては、例年4月に環境委員さんの会議で、環境美化を含め、環境諸問題に関しましての内容説明を行い、回覧を通じて理解を賜り、ご協力をお願いしているところでございます。あわせまして、適時、広報誌、ホームページにより環境諸問題の啓発を行ってまいりたいと考えているところでございます。

地球温暖化の一環として新たな代替エネルギーの取り組みといたしまして、昨年度から市民の方々に廃食油バイオディーゼル燃料に再利用するための回収にご協力をお願いしているところでございます。

このような代替エネルギーの活用を将来構築していかなければならないとの考えによりまして、今年度に地域新エネルギービジョン策定計画の事業を実施いたしまして、地球温暖化対策の有効な基礎資料を市民の皆さんに周知できるものと考えております。

この策定事業が完了した時期におきまして、家庭版 I S O 認定制度の活用についても、現在推進しております環境諸問題にかかわる事業の見直しとあわせまして検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、太陽光発電のご質問でございます。

ご質問の地球温暖化防止に向けた取り組みでございますが、地球温暖化問題につきましては、エネルギー問題、環境諸問題として、ご承知のとおり、国はもとより、各自治体においても重要課題になっております。この問題は決して行政主導のみで達成できるものではないと考えております。市民一人一人の皆さんのご理解とご協力が必要になってくるものと考えております。

現在、市におきましても、地球温暖化防止、エネルギー施策、ごみ処理問題を総合いたし

まして、市役所及び出先機関及び1事業所をとらえ、葛城市地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。

具体的な取り組みといたしましては、電気使用量の節減、公用車燃料の削減、再生紙の利用、エコマーク、グリーンマーク商品の購入、段ボールシュレッダー・ダスト等の再生資源化、エネルギー構造の推進など、温室効果ガス排出のデータの収集、分析を行っているところでございます。

しかしながら、温室効果ガスの削減はなかなか厳しい状況でございます。

一方、市民の皆さんへのエネルギー問題、環境問題の啓発でございますが、環境委員会議におきましてエネルギーの問題、環境諸問題について内容説明を行い、生ごみ処理機の購入助成、ごみ出しルール、マイバッグ、地域集団回収のご協力、グリーン購入、家庭でできる温暖化対策など、回覧を地域ごとでお願いしておるところでございます。

新たな地球温暖化防止に向けた取り組みといたしましては、行政主導でございます。この地球温暖化対策実行計画を葛城市全域に広げるものとし、地域事業所、各家庭で温暖化防止を進めていこうということで、葛城市地球温暖化対策地域推進計画の策定の検討を推進してまいりたいと考えているところでございます。

このたび予算計上させていただきました地域新エネルギービジョン策定事業は、エネルギー・温暖化対策に関する支援制度で、地球温暖化防止のためには従来の化石燃料にかわる代替エネルギーを活用する地域社会を構築していかなければならないという考えによりまして、化石燃料に依存しない、市内における太陽光・バイオマス・風力発電・風力エネルギー等、環境問題に優しい新エネルギーの存在量と、現エネルギー消費構造の分析を行うとともに、葛城市に合った新エネルギーの導入可能性を検討するもので、この地域新エネルギービジョン策定事業は、葛城市全域で温暖化防止を実施いたします地域事業所、各家庭による葛城市地球温暖化対策地域推進計画の策定基礎資料として活用できるものでございます。

ご質問の太陽光発電につきましては、CO₂削減の手段として地球温暖化防止のための化石燃料の代替エネルギー・新エネルギーの1つとして注目されておるところでございます。

近畿では、住宅用として兵庫県、大阪府下で導入が進んでいるようでございます。

この太陽光発電は、先ほど申しました葛城市の地域新エネルギービジョン策定において、クリーンエネルギー・保守管理が容易という点で重要な新エネルギーとして位置づけされるものと考えております。

また、新たに国の補助金、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金が復活されて、来年度も引き続き補助が実施される見込みでございます。

さらには、各地方公共団体でも独自の補助を実施されておるわけでございますが、葛城市には、ご存じのとおり、この太陽光発電電池の生産拠点でございますシャープ葛城工場で、第2世代薄膜太陽電池の量産が拡大されており、世界での需要が見込まれておるようでございます。

太陽光発電にかかわる生産拠点があるこの葛城市において補助制度が現在ないわけで、市の補助制度実施については、地域新エネルギービジョン策定、葛城市地球温暖化対策地域推

進計画の策定にあわせて検討していかねばならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

寺田副議長 市長。

山下市長 川西議員からご質問をいただきました。松下幸之助翁のお言葉を披瀝されながらダム経営というお話をいただき、経営をするのに余裕を持ちながらやっていくべきであるというお話でございました。確かに、川西議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。

しかしながら、昨日皆さんに議決をいただきまして成立させていただきました平成21年度予算をつぶさに見ていきますと、なかなか現在の葛城市では余裕を持ってというような状況ではないというのが正直なところでございます。

しかしながら、川西議員がおっしゃるように、その余裕をどうやって作り出していくのかということが、我々、前に座っております職員が作り出していかねばならないものだというふうに実感しております。

そのために、先ほど企画部長が答弁いたしました事務事業評価であるとか、事業仕分け、それをできるだけ早期に実施をしまいいりまして、その中でむだなものをなくしていく、重複しているものを少なくしていく、また、必要なものに対してどれだけ効率よく進めていくのかということ十分に検討しながら、全職員が考えながら、その事務事業、またさまざまな事業推進に向かって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

寺田副議長 8番、川西君。

川西議員 市長初め、担当部長よりご丁寧なご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

そこで、再質問をさせていただきます。

行政評価システムにつきましてのご答弁をいただきました。行政評価システムも平成20年度より事務事業評価がスタートして、63件の試行評価を行い、担当課長、部長による1次評価、また推進本部による2次評価、その結果を担当課に戻して今後の事務事業を生かしていくシステムができたというご答弁であったと思います。一歩進んだことだと評価できます。

今後の問題としまして、事務事業の評価にとどまることなく、その他の事業も含めた行政活動全般にわたっての行政評価をお願いしたいと思います。これも市民の皆さんとともに行えるように努力していただくことをつけ加えさせていただきたいと思いますが、今後の進捗状況を見守りたいと思いますので、この件についての再答弁は結構です。

また、バランスシートについてもご答弁をいただきました。平成21年度中には公表できる予定であるというご答弁であったかと思いますが。市民の方々に本市の財政状況を理解していただく上においても大変よかったと評価できます。総務財政課には事務量がふえて申しわけありませんが、どうか、初めてのことでありますが、挑戦をしていただくことをお願いして、この件についても再答弁は結構です。

ここで、市民生活部長に再度お伺いしたいと思います。

家庭用電気生ごみ処理機の補助金制度が平成21年度も引き続き実施をされておりますが、制度ができた年度、また現在まで何台の処理機を助成したのか、お伺いしたいと思いま

す。

もう1点は、家庭版ISOにつきましては、田原本町も認定世帯数がふえず、苦勞しているというご答弁であったかと思ひます。先日テレビで放映されていましたが、京都市が取り組んでおります環境家計簿というのがあります。こういった簡単なものなんです。ただこういった形で数値を記入すればいいというような簡単なものなんです。インターネットで検索しますと、簡単なものが出てきました。家庭から排出されます二酸化炭素を簡単に推計できるというものです。本市でも今後の取り組みとして考える必要があると思ひますが、担当部長のご見解をお伺ひいたしたいと思ひます。

市長からも予算に対するお考えをお聞きしました。本当に厳しい状況であるということは理解ができます。また、考えてから使うということもおっしゃっていましたが、私としても少し話をさせていただきたいと思ひます。昨年の3月の本会議でも同じ内容の話をさせていただいておりますが、再度話をさせていただきます。

今ごろになりますと、あちこちで工事が行われております。住民の皆さんの目から見ると、予算を使い切るためにむだな工事をしているとしか映っていません。現実はそのでないことは私は理解しておりますが、そういう見方をされる部分もあると思ひます。予算を使い切ることが仕事がよくできたという評価につながるという考え方もあるでしょう。しかし、予算を残して予定の事業をやり切つてこそ、よくやったと評価すべきではないでしょうか。非常に無責任な言い方をして申しわけないと思ひますが、歳入歳出が非常に減少している今こそ発想の転換をして剰余金を出すという考えになるべきではないか、このように思ひます。

また、予算を使い切らないと来年度の予算が減らされる、また仕事ができなくなるなどの考え方、これも改めるべきであり、予算そのもののシステムを見直すべきではないでしょうか。予算の使い切りに決別すべきであり、節約すれば来年に繰り越すことができるシステムに変えるべきではないでしょうか。また、工夫をして減らして残すという意識改革、また制度改革が必要であると思ひます。また、年度末にはどうしても不足が生じたときには補てんするという考え方に改める時期が来ているのではないか、私はこのように考えます。市長のご見解をお伺ひしたいと思ひます。

以上です。

寺田副議長 市民生活部長。

安川市民生活部長 生ごみ処理機の購入助成の初年度と助成件数についてお答えをさせていただきます。

家庭用ごみ減量化処理機購入補助金事業につきましては、旧新庄町におきましては、平成13年度から、旧當麻町におきましては平成14年度から実施してございまして、合併後の購入補助実績は、平成16年度末で121件でありまして、平成17年度は32件、平成18年度は26件、平成19年度が20件、平成20年度につきましては16件でございます。現在、全体で215件の補助金の交付を行っているところでございます。

また、環境家計簿についてのご質問でございますが、先ほども申しましたが、新エネルギービジョンの策定、葛城市地球温暖化対策推進計画を平成21年度に策定予定でございましての

で、これらの基礎資料の検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

寺田副議長 市長。

山下市長 川西議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

予算の使い切り等々が言われているということで、市民にとってはむだな事業をしているんじゃないかというお話でございます。そうじゃないことは、川西議員さんも、またここにいらっしゃる議員さんも皆さん知っておられるところだと思いますけれども、予算がどれくらい使えるかというのは、各課、担当課で取り合いの方、年度末にならないとなかなか難しいところでございますけれども、予算を計上させていただいたならできるだけ早目早目に執行できるようにこれはしていかなければならないというふうにも1つ思っております。

川西議員からご提案をいただいている、繰り越すことができるようなシステム、これはインセンティブ予算というようなことだと思いますけれども、この中身自体は非常に画期的であるし、ぜひうちの市も活用していきたいと思うところではありますけれども、1つ、これはまた人事評価にもつながってくるところでございます。これは十分に検討していかなければならないなということも考えております。川西議員さんのご提案も十分に検討させていただきながら、人事評価も含めまして、これから取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

寺田副議長 8番、川西君。

川西議員 ありがとうございます。市長を初め、担当部長からご答弁いただきました。ありがとうございました。

家庭用電気生ごみ処理機の件につきましては、平成13年度が初年度であって、215台の電気生ごみ処理機が葛城市内に発生しておるということでございます。

環境展というのが南港のインテックス大阪で行われました。たしか平成12年だったと思います。初めての年だったと思いますが、どうしても見たくて、最終日だったんですけども、恥ずかしい話ですが、電車賃の都合ができませんでして、家中の小銭を集めまして見学に行ってみりました。そのときにたまたまこの電気生ごみ処理機が設置されておりまして、ビデオで放映されておりまして、最後やから何とかと無理を言って、そのビデオをくださいということでテープをもらってきて、そして委員会で皆さんに見ていただいた結果、平成13年度から今まで続いているということがございます。

担当部長にお願いしたいんですけども、行政というのは、制度をつくり、市民の皆様方をリードしていく立場にあると私は思うんです。特にこの地球温暖化問題というのは今全世界で叫ばれておりますけど、今こそ、小さなことから始めるべきではないか、このように考えております。生ごみ処理機のことをお話しさせていただきましたけれども、どうかひとつ前向きに、小さなことからでも結構ですから、重ねてお願いしたい、このように思っております。

また、市長からも予算の剰余金についても再度ご答弁をいただきました。ありがとうございます。

います。

市長になられて3カ月余りということでの予算の計上であったために時間が少なく、ご自分の思うような予算計上がなかなかできなかったことと思います。来年度はご自身の思いも入った予算編成をしていただきたい、このように考えております。

昨年の3月の、山下市長が議員のときのブログを拝見させていただきました。この中で、議会報告をされている中で、プレスリリースで事業別の報告があるんであったら、要するに、職員に対してですね。議会議員にもあってしかるべきではないか、このようにおっしゃっていますね。市民から負託を受けて、議会議員は予算に対して慎重に審議する義務がある、もっと予算の内容がわかる資料を提出してもらいたい、次回からは事業別の計画書を提出してもらおうよう働きかけていきますと述べていらっしゃいます。これは私も全く同感です。このとおりでございます。ひとつ来年の予算のときには、ぜひ、市長、この形をお願いしたい、このように思います。

今後大変に厳しい行政運営が続くということが予測されますけども、ことしの予算特別委員会でも議論になったことも含めて感じましたことは、やはり、ルールを守ること、また信頼感の大切さを感じました。国が今市町村に求めていることは、独自で運営ができるようになることだというふうに思います。市長には経営者という感覚を持っていただき、なりふり構わず歳入をふやす、徹底して歳出を削減する、また大なたを振るうべきときはちゅうちょせずやるという、このお気持ちを持っていただきたい、このように思っております。

市長選挙のときには、チェンジ、変革ということを訴えられておりました。どうか、あの勢いで今後の行政運営をお願いしたいと思っております。

いろいろと口幅ったいことを申し上げましたけれども、市民の皆様これ以上負担をかけるためにも必要であると思っておりますので、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

寺田副議長 以上で川西茂一君の発言を終結いたします。

続きまして、5番、吉村優子君の発言を許します。

5番、吉村君。

吉村議員 ただいま議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

屋外広告景観についてお尋ねします。

屋外広告物につきましては、平成18年の9月議会でも質問をさせていただいています。その際、山麓線や山麓景観保存ゾーンが、10年先、20年先も美しい景観であり続けるためにも、屋外広告物に対して何らかの規制が必要ではとの提言をさせていただきました。

今、山下市長は、施政方針の中でも、平城遷都1300年祭が来年に迫ってきたこともあって、観光の振興については熱く述べておられます。現在、葛城市の観光につきましては、二上山、當麻寺、相撲館、また笛吹神社など、個々の観光資源のアピールについて考えておられます。いわゆる点の部分です。点としての景観保全はもちろん大切ですが、点をつなぐ、特にロードサイドについての景観保全も考慮すべきではないかと考えます。何らかの規制といいまし

でも、何も看板を出すこと自体を規制すべきであると言っているわけではなく、設置の方法です。色なり高さなり、1点でも決まりごとを設けるだけでも、山麓線が建物や広告物で埋め尽くされたとき、現在の24号線のような煩雑な印象を避けることができるのではないかと思います。

実際、看板を仕事としている人の中からも、葛城市も何らかの規制を設けるべきという声も上がっています。本当の意味での「観光のまち・葛城市」になるためにも検討すべきと考えます。明快なお答えを期待するところです。

質問は以上です。再質問は自席にて行わせていただきます。

寺田副議長 市民生活部長。

安川市民生活部長 5番、吉村議員からの質問でございます。

屋外広告景観について、「観光のまち・葛城市」を目指す中でふさわしい景観づくりということのご質問でございます。

「観光のまち・葛城市」としてふさわしい良好な広告景観を推進するために、特に山麓線沿道や山麓景観保全ゾーンにおきまして屋外広告物に対しまして高さ制限、色彩等の具体的な規制を設けてはということでございますが、景観保全型広告整備地区制度を活用されました生駒市の登美ヶ丘駅前周辺地区や五條市の京奈和自動車道五條道路インターチェンジ周辺エリア並びに大和区間におきましては、広告物の高さ、面積など、具体的な制限を設けられたところでございます。これらの地区につきましては、いずれも比較的新たな住宅市街地の開発が行われ、良好な広告景観を目指された事例でございます。

同様に、この制度を葛城市において活用することも可能と考えられますが、山麓線沿道、山麓景観保全ゾーンの一部におきましては以前から広告物がございまして、地区指定手続の中で、対象区域、具体的な規格内容について広告主や地域の合意形成が難しい問題と考えております。

また、山麓線沿道や山麓線景観保全ゾーンは市街化調整区域でありまして、広告塔、原色広告物については、広告物を中心に半径50メートル以内に建築物がある場合または道路敷地から後方100メートル以内に建築物がある場合に限って広告物を認める規制でございまして、国道24号線のような屋外広告物景観にはならないと考えておりまして、現行の許可基準の規制範囲で、しばらく適正な事務を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

寺田副議長 5番、吉村君。

吉村議員 今、丁寧なお答えをいただきました。規制があるから24号線みたいにはならないというふうなことをお答えいただいておりますけれども、何か聞くところによりますと、県の方でも景観計画策定や景観条例制定に向けて素案の作成がされて、4月から施行予定というふうに聞いています。景観を阻害する行為に対する制限ということで、素案を見ていないからわからないんですけれども、2日前の新聞にこういった、「おい雑風景を残すまち」ということで、マイナス景観公表ということがありました。これは、残したくない景観ということで、昨年5月から7カ月間、公募なさって、その中で、8例、この景観はまずいんじゃないで

すかというのを公表なさった。その中には、JRの奈良駅前、それから近鉄の奈良駅前の雑然とした町並み、それから東大寺付近の電柱とか、いろいろ載っているわけですがけれども、こういったことを考えますと、奈良県が出す素案というのは、目に余る広告物に対する規制じゃないかなというふうに思うんですけども、葛城市としてもっと踏み込んで制限を設けるような規制ができないのかなという思いをしています。

私もまたなぜ同じことを平成18年度に続いて質問するかといいますと、やはり、先ほど言いました24号線みたいにはならないだろうということですがけれども、24号線みたいになってしまってからではその規制はどうしても設けられないということですよ。今の段階でしたらまだ間に合うんじゃないかなというふうに思うんです。

ただ、24号線の景観も、あれはあんなものだというふうに考えている方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、突然ですけども、カエルの実験で、ある容器に熱めのお湯を張ってカエルを入れると、カエルはその熱さに驚いて容器から飛び出すということがあります。同じ容器に水を張ってカエルを入れると、カエルはじっとしていますけれども、その容器を下から少しずつ温度を高めていって、その水の温度を先ほどカエルが飛び出したぐらいの温度に上げてカエルはじっとしています。そういう実験があるんです。

人間もそうなんですけれども、急激な変化にはすごく敏感に反応するんですけども、少しずつ少しずつ変わっていくということに対しては、なれてしまって、その変化に気がつかない。

24号線も最初は何も看板はなかったわけですよ。それが1つずつ立って、今ああいう景観になっている。24号線だけじゃなくて、道路がああいう形態でふえていってああいう景観になっているので、あんなものなんじゃないかなというふうに思われる方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、では、今の山麓線のところにあの24号線の景観を持ってきたとき、どうかなといったら、すごくそぐわないと思うんです。山麓線という通称で言う意味からいいましても、やっぱり、山麓地域、自然の中を通っているわけですから、自然の景観とはそぐわないなというふうに私は思います。

前にも言ったかもしれませんが、私は、明日香村の南都銀行の看板を最初に見たときにちょっと感動したんです。南都銀行の企業カラーという、あの赤じゃなくて、もっと深い赤、えんじに近い赤で南都銀行の看板が立っていたのです。それを見ますと、もちろん、明日香村はいろんな規制とか法律があって、企業側もそれをせざるを得なかったという、わかりながらやっぱり企業がすごい協力しているなという思いがありましたし、その規制があるから明日香村の景観は保たれていて、その結果が今奈良県で住んでみたいまちの1番になっているんじゃないかなというふうに私は思っています。

ここにこの本があります。これは、「奈良県歴史的地域の沿道景観調査報告書」といって、昨年の9月に出されたんですけども、これは、奈良のデザイナーやまちづくりの専門家が特に歴史的地域の沿道景観を調査なされて、アンケートをとられました。その報告と、それから、この打開策というのをシミュレーションで出されている一冊なんです。

歴史的景観の沿道景観ということで、奈良市と橿原市、斑鳩町の3市町村の17ポイントで

アンケートをとられています。その中の結果で、アンケートの中では、沿道に林立する看板につきましては、それぞれが目立つことを強調される余りに、サイズはばらばらであるし、色は原色を使ったりして、色もばらばらである。高さもばらばらである。これはアンケートに答えた人みんながそういうふうを感じているということ報告されています。

これは樫原市の例なんですけど、これが現状なんです。その中の1つに、具体的な解決策の1つの例として、電柱を地中に埋めるというのは別として、看板だけでいいですと、看板の背景の色は2色、例えば白か深い赤の2色のみと。ですから、ここに日産とかローソンとかがあるんですけど、地区を限定してですけども、その企業カラーのブルーとか、そんなのは一切無視するという、それを使ってはいけないということになっています。それと、使用する文字も、今言った白か深い赤の2色と無彩色、それか青色ということで、黄色とかオレンジ、それから緑は使ってはいけない。形も近くで同じ大きさにする。高さも地面から同じ高さにするというこれは大胆な案なんですけれども、そうすると同じ景色がこんなに変わりますよというのを書かれているわけです。

これはこういうふうに行われているわけですけども、私はさっきから観光客のためと言っていますけど、家の中でもきちんと整頓していたら住んでいる自分が気持ちがいいですよ。自分が気持ちがよければ、お客さんも気持ちがいいということです。だから、沿道も住んでいる住民が気持ちよくなるようにして、その結果が外から来られた方が気持ちがいい。そうしたら、また来ようかということにつながるというふうには私は思うんです。

市長は、昨年の予算特別委員会の中で、観光の場所、山麓線なり、風致地区に対する看板等の規制もこれから考えていくべきというご意見を出されています。今、議員から市長の立場になられましたけれども、景観については今どのように考えておられるのか、市長のご意見を伺っておきたいと思えます。

寺田副議長 市長。

山下市長 吉村議員の質問にお答えをしたいと思います。

皆さん、私の議員時代の発言をたくさん引用されますので、私も水槽の中から飛び出ないようにしたいと思いますけれども、まず、規制をかけていくということに対しましてどうか、私も昔東京に住んでいたときに、那須高原ですか、あそこに行ったときに驚いたのが、コンビニエンスストアとか、そういったところの看板まで全て、茶色とか黒とか白とか、そういう色しか使っていなかったということで、こういう規制のかけ方があるんだなというふうに思ったのがありますけれども、なるほど、そういうふうに地域で統一性を出していけばいけるんだなと。いけるというか、まちの景観がある一定の基準を保たれるんだなということを感じているのは感じております。

しかしながら、1つの大きなハードルというか、こういう規制というものは、いわば行政の方から一方的にこういうふうにしますよという形を出していけばいいものではないというのが私の考え方でございます。

葛城市にもいろいろ歴史的な風景を残しておられる地域というのがあると思えます。そこに対して市がこういうふうにして下さいよとか、こういうふうにした方がいいですよとい

うようなことを言うてしまう。それに対して補助金なり何なりを出してしまったりとかということになると、住民の努力というか、それなら次はどういうことをしてくれるねんという話になってくるんだと思います。やっぱり、山麓線もしかりですけれども、各地域地域で自分たちのまちをどういうふうにしてきれいにしていこうか、守っていこうかという活動、運動ということをして創出していく、つくり上げていくことが大事だというふうに思います。

確かに、吉村議員さんがおっしゃるように、行政としてもある一定の規制というものをかけていかなければならないという話は、なるほどそのとおりであるのかなということも感じますけれども、そういうやり方と同時に、やはり、山麓線でも地権者もたくさんいらっしゃるわけですから、そういった皆さんと、またその大字であるとか、そういった人たちが我がまちをきれいにするためにみんなである程度の制約、制限というのを設けていこうじゃないかという盛り上がりをつくっていく、またそういうご意見をちょうだいしていくというやり方ということが大事なんじゃないかなというふうに思いますので、一遍にえいやっという規制のかけ方というのは今のところ考えておりませんで、地元の住民の皆さん、また大字の皆さんと十分にお話をさせていただきながら、どういったものが望ましいのかということを考えてさせていただきたいというふうに思っております。

寺田副議長 5番、吉村君。

吉村議員 市長のおっしゃる、みんなでまちづくりというのは、それは同感ですけれども、やはり、これは提言をするということも必要だと思います。今おっしゃったように、提言してみんなに理解を求めていくという。まちづくりというのは理想を持つべきだと私は思うんです。その理想にいかにつづけるかというのが私たちの仕事だと思うんです。だから、今提言しなかったら、それこそ、こんなものだと思われるかもしれないけれども、こういう案もありますけど、どういうふうにご検討おられますかというところからでもいいと思うんです。

ただ、これは、言っている間にまた1つ2つ看板が立っていきますよね。そうしたら、また規制がかけにくくなるから、なるべく早くしていった方がいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

先ほど言いましたこの本の終わりにですけれども、次のことをお願いしますということで、まず、県民の皆さんへということで、人間の心にも影響する景観をお互いに守っていきましょうということ。それから、企業の方へというのは、法人という人ですから、自分の身の周りの景観をきれいにしましょう。それから、行政の方へということで、良好な景観形成のため、大胆な解決策を実行してくださいということがあります。最後には、全国の方へということで、あなたの心のふるさとである奈良の景観が美しいことを見守ってくださいということになっています。

こういうふうにご検討おられるんですけれども、ぜひ「観光のまち・葛城市」にふさわしい良好な景観のために、今言いましたようなこれからまたいろんな市民との会話の中でもそういう話も出していただいて、積極的な施策を打ち出していきたいなということ、そのことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

寺田副議長 以上で吉村優子君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時10分

再 開 午後2時00分

寺田副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、17番、白石栄一君の発言を許します。

17番、白石君。

白石議員 議長の許可を得まして、一般質問を行わせていただきます。

私の質問の第1は、市民の雇用確保、再就職支援と中小企業の雇用継続拡充への支援について、第2は、国道24号線の渋滞緩和と商業施設の集中に伴う交通量の増加から地域住民の安全と健康を守ることにについてでございます。

まず、市民の雇用の確保、再就職支援並びに中小企業の雇用継続拡充への支援等についてであります。

小泉構造改革のお手本であったアメリカの新自由主義、市場原理主義の経済がサブプライムローンの深刻化とともに劇的に破たんし、地球規模で金融経済の危機が急速に広がり、世界経済を混乱させています。小泉構造改革による労働法制の規制緩和によって製造業にまで派遣労働を広げるなど、非正規雇用を急増させたことや、医療、年金、介護保険料などの値上げ、定率減税や老年者控除等の廃止による大幅な負担増など、国民に耐えがたい痛みの押しつけのもとで、もともと厳しい状況にあった勤労者や中小零細業者を初めとした国民生活と日本経済、地域経済への打撃は一層深刻の度を増しています。

とりわけ、雇用情勢の急速な悪化は、昨年12月の完全失業率で4.4%、前月比で1.5%も増加し、完全失業者は270万人となりました。これまで史上空前の大もうけをしてきたトヨタやいすゞ、キヤノンなど、日本を代表する大企業が景気の調整弁として派遣社員や期間社員、パートなどの非正規労働者の契約を打ち切り、大量解雇を我先にと強行してきたところに端を発したものであります。

厚労省は、この3月末にかけて、少なくとも12万4,800人の非正規労働者が解雇、雇いどめされると発表しています。さらに、ソニーや日産を初め、正規社員の人員削減計画が次々に発表されるなど、雇用情勢は日を追って深刻な事態となっています。葛城市でも、昨年末の地元大手企業の派遣社員や正規社員のリストラ、地元中小企業の倒産や廃業の急増により、私たちの子供や身近な友人が突然仕事を奪われ、再就職が困難な中で、生活が脅かされています。

また、これまで、景気が悪くなっても、従業員の雇用維持を第一にと考え、蓄えを取り崩したり、給料の引き下げや従業員の出向、一時帰休などで何とか頑張ってきた地元の中小企業も、大幅な仕事の減少や売り上げ不振、資金繰りの悪化により経営の先行きが見通せない厳しい状況に置かれ、倒産や廃業の危機に直面をしています。

このような困難な中で、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体の果たすべき役割は、何よりも、勤労者の雇用を守ること、中小企業の経営を支援し、市民生活を守り抜くために全力を尽くすこととあります。この地方自治体の役割を果たすべく、葛城市の雇

用を守る対策についてお伺いをするとともに、若干の提案を行ってまいります。

まず、これから具体的に取り組みが求められている本市の雇用対策、再就職支援について伺ってまいります。

政府は、急速な雇用情勢の悪化に対して、第2次補正予算で、雇用状況の改善のための緊急対策の推進として、第1に緊急雇用創出事業交付金分として1,500億円、第2にふるさと雇用再生特別交付金分として2,500億円、合計4,000億円の2つの交付金制度をつくりました。いずれも2011年度までの3年間の制度で、補助率10分の10であります。

交付金を財源として都道府県に基金を設置し、県と市町村の委託及び直接事業に活用する仕組みであります。

当面、この2つの交付金制度の、葛城市の活用枠及び予定されている雇用対策事業についてまず説明を求めるものであります。

またさらに、政府は、09年度、地方財政計画において、地方交付税で1兆円の増額措置をとられ、そのうち、地域雇用創出推進費の創設に5,000億円程度が措置をされました。これによって、葛城市に増額される交付税の試算額は約8,400万円であります。

総務省財政課長の内簡によりますと、この増額分は経済・雇用情勢を踏まえた特別の対応で、09年度と10年度限りの措置であり、間伐や学校耐震化を初め、地域の知恵を生かした事業を推進し、地域の雇用を創出するための経費として算定をした、こう述べています。全額を一旦積み立てて使用するなどにより、その使途が地域住民に明らかになるよう取り組みを行うことが望ましいとも述べています。

本市では、この8,400万円で地域の雇用を創出するためにどのような事業をこれから計画されるか、説明を求めるものであります。

次に、商工会等と連携した雇用を守るネットワークづくりについて伺います。

今日の雇用の悪化を押しとどめ、市民の雇用を守るために、市を初めとして、商工会や農協等の地元団体、県やハローワークなどとの連携が必要であると考えます。とりわけ、葛城市商工会は、会員企業700の経営を支え、葛城市の経済と市民の雇用確保に大きな役割を果たしています。市と商工会を軸にした地元企業の雇用の維持、拡充、ふるさと雇用再生特別交付金事業などの新たな雇用創出に連携共同して取り組むネットワークをつくるべきと考えますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

次に、相談窓口の設置についてお伺いをいたします。

さきにも述べました緊急雇用創出事業は、国と都道府県の連携事業として、生活・就労相談を実施すると言っています。県の窓口で失業者に対する生活相談とあわせて、ハローワークと連携して就労相談にも対応しようとするものであります。

このことはハローワークとの連携を強化するための体制整備であり、大いに歓迎できるものであります。住民に一番身近な存在である市町村との連携がなければ、機敏に効果的にその目的を達成することは困難であります。この県の窓口と連携するためにも、失業した市民の苦難に機敏に対応するためにも、市の相談窓口を設置すべきであると考えますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

さらに、市長に求めたいと思います。

新たな解雇を生まないために、市長が先頭に立って地元企業への雇用の維持の要請行動を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか、答弁を求めるものであります。

第2に、国道24号線の渋滞緩和と商業施設の集中に伴う交通量の増加から住民の安全を守り、地域環境を保全することについて伺ってまいります。

今日では当たり前のようになっている葛城市地域の国道24号線の交通渋滞は、ますますひどくなるばかりであります。とりわけ、北向き大和高田市や奈良市方面への渋滞は、平日は通勤の車や大型貨物などの通行によって、土日や祝祭日も買い物客や観光客などの車の通行によって、近鉄忍海駅付近から高田バイパス付近までの間が慢性的な渋滞状況に陥っています。地域住民のスムーズな移動が阻害され、排ガスや粉じん等による環境の悪化による地域住民の健康が懸念されるところであります。

この間、市による交差点改良や警察による信号機のコンピューター管理など、一定の対策がとられましたが、焼け石に水の状況で、渋滞緩和には至っておりません。国や県、県警や葛城市はこの現状をどのように把握、認識されておられるのか、どのような対策を計画され、実施されているのか、説明を求めるものであります。

次に、国道24号線と県道寺口北花内線の南花内交差点付近に商業施設が集中することによる渋滞対策、交通安全対策についてお伺いをいたします。

この交差点付近に、ご承知のように、ジョーシン新庄店、くら寿司、セブンイレブン、シヤンプルなどの商業施設が相次いで開店されたことにより、近隣からの買い物客の車が集中し、交差点を起点に渋滞がますますひどくなる一方であります。

そんなところへジョーシン新庄店の東隣りにスーパー万代が年内にも移転されることになり、既に造成工事が行われています。今でもジョーシン新庄店に出入りする車の混雑によって国道、県道を通行する車が南花内交差点内で立ち往生する状況がたびたび起こり、スムーズな通行はもとより、緊急車の通行を阻害しています。スーパー万代の移転に当たって、県や市は開発協議等の中でどのような指導をされ、対策に当たられたか、説明を求めるものであります。

以上であります。再質問は自席でさせていただきます。

寺田副議長 都市産業部長。

石田都市産業部長 それでは、白石議員の2つの質問でございます、市民の雇用確保、再就職支援と中小企業の雇用継続、拡充への支援策ということについてまずお答えをさせていただきます。

まず、市の雇用対策といたしまして、今回の定額給付金に関連します事務処理に10名のアルバイトの確保をいたしております。また、その他、事務関係におきましては、アルバイト登録の受け付け、それから、特殊な技術、資格を必要とする場合にはハローワークの利用という状況になっております。

世界経済の冷え込みによりまして、雇用打ち切り、規模縮小といった状況は、中小企業に限らず、大企業においてもリストラが行われ、新卒者の内定取り消しまで行われる状況にございます。

市で実施しております中小企業融資におきましても、運転資金の利用者は、平成20年度44件、設備資金は3件の借入れとなっております。

このような状況の中で、県では、再就職支援に基金を活用したふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業の補助制度を設け、中高齢者を中心にいたしました雇用対策、シルバー人材に委託する事業等、地域の実情に合った制度となっております。

また、これまでの緊急雇用創出事業によります事業では、観光ルートの清掃業務、相撲館の資料整理、ゆうあいステーションでの芝生、ハーブ園の園地の整備作業、こういった事業をこの緊急雇用創出事業によりまして行ったところでございます。

現在、この雇用対策におきましては、要綱も県の方から参っておりますので、各課に配付いたしまして、各課で、自課の事業に合ったものはないか、模索を行っていただいているところでございます。

また、商工会におきましては、現在、中小企業高齢者雇用確保実現奨励金を活用する事業に乗っていきけるか、検討されているところでございますが、定年60歳を延長する事業であり、要綱の中でまだまだ検討を重ねなければならない点があるということを伺っております。

最近のマスコミ報道では、この不景気はまだまだ続くと予想されておりますので、先ほど述べました雇用対策事業の検討、ハローワーク、商工会と連携した相談窓口の設置など、行政が行える対策を検討してまいりたいと思っております。

それから、2番目のご質問でございます国道24号線の渋滞緩和と商業施設の集中に伴います地域住民の交通安全の確保、環境確保についてでございますが、奈良県の幹線道路は、北から阪奈道路、第2阪奈、国道25号線、名阪国道、中和幹線、南阪奈道路と、東西の幹線道路は、十分と言えないまでも、それなりに整備が進んでいますが、南北幹線道路は、24号線、県道御所香芝線の2本で、現在、急ピッチで進められています京奈和自動車道の全線開通が待たれている状況でございます。

現在供用を開始しております橿原一郡山間におきましては、従来の国道24号線の流れがスムーズになったと伺っております。

また、万代、しまむらを初めとする商業施設の集中に伴います渋滞・安全対策でございますが、この交差点には4方向に右折レーンが設置され、公安委員会におきましても、国道24号線葛城市内の信号につきましては、平成20年3月より、県警交通管制センターの車両監視システムによりまして交通情報をコンピューターが分析処理を行い、最適なタイミングをもって信号の停止時間をコントロールしていただいているところでございます。

また、商業施設建設時には前面道路で混雑が予想される場合は店舗前道路を1車線後退するよう開発申請の段階で指導を行っているところでございますが、店舗用地が狭くなる等、協力を得られない出店者が多くございます。

この点につきましては、県とも協議を重ねまして、指導要綱の中で通行台数による設置義務を明記していただけるよう、市といたしましても要望してまいりたいと思っております。

しかし、冒頭に申し上げましたように、南北道路の整備のおくれにより、道路に対して車の絶対数が多い状況ではどうにもならないといったところでございます。

奈良県の道路整備率は43%、全国43位の整備率はその状況を物語っていると思います。

これらの状況では、交差点改良では解決できず、現在施工中の京奈和自動車道、葛城川左岸道路の改良完成によりまして、五條、和歌山方面への通過車両が流れるものと確信いたしますので、関係機関に早期完成を要望してまいります。

以上でございます。

寺田副議長 市長。

山下市長 白石議員さんからの質問でございますけれども、雇用対策について、また1兆円のうちの葛城市分の8,400万円ということにつきまして、また地元企業への雇用の働きかけということにつきまして、この3点につきまして私の方からお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

緊急雇用創出事業、またふるさと雇用再生特別交付金事業、これは、平成20年、21年、23年と3カ年の計画でございます。既に1年がたっておりますけれども、我が市でもこの事業に見合うような事業がないのか、先ほど部長が申し上げましたように、各部各課の方に働きかけ、今模索している途中でございます。例えば、白石議員がふだんおっしゃっているような西山の整備であったりとか、また地域ブランドの創出であったりとか、そういったもので雇用は創出できないものだろうかということも現在前向きに検討しているところでございますので、確固としたご返答はいたしかねるところでございますけれども、このような10分の10の事業を十分に生かしながら、地域の雇用確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、1兆円の中の葛城市分の8,400万円ということでございますけれども、白石議員の方は十分にご存じかと思っておりますけれども、あえて誤解のないようにここで発言をさせていただきたいと思っておりますけれども、この8,400万円というのは、葛城市に入っております交付税の額ではございません。

また、これがどのように葛城市に入ってくるのかと申し上げますと、この8,400万円というのは交付税の算定基準のうちの1つの要件であるということでございます。交付税を算定するために、面積要件なり、また道路の延長であるとか、消防署員の数であるとか、そういうものが挙げられるわけですが、その要綱の中にこの8,400万円がプラスをされて算定をされる。基準財政需要額にこの8,400万円がプラスをされて、そこから基準財政収入額を引いた額が葛城市の方に交付税として交付をされるということでございます。

ですから、さまざまな交付税の要件、要綱で葛城市に交付税というものが入ってまいりますけれども、道路の延長で入った分がそのまま道路に使われるのかといえば、そういうことではなくて、交付税というのは、葛城市独自で今回はこういう特色をつけてその交付税を使うというような形で使われるわけでございますので、この8,400万円全て入ってくるわけでもございませんし、また、これによってふえた分を雇用創出に必ず回さなきゃいけないというようなものでもございません。

したがって、どれだけの分が葛城市に入っておりますか、まだ算定をしておりませんけれども、この額全てを使ってやるということは、今のところというか、考えてござい

せんけれども、先ほど申し上げましたように、緊急雇用創出事業等々を利用いたしまして、葛城市でどのような雇用を創出していくのか、考えてまいりたいというふうに思っております。

また、地元企業への働きかけということでございます。

年末、また年始にかけまして、各大企業等を回らせていただいて、その企業の状況をいろいろと聞いてまいりました。100年に1度と言われるこの不況の中で、葛城市で操業していただいております大企業におかれましても、自動車関連の企業も数多くございまして、その中には、先ほど白石議員がおっしゃったように、派遣社員や、また正社員までレイオフされてしまうというような企業もあるわけでございます。その企業に対してさらに人を雇ってほしいというようなことはこちらの方から言うことはとてもできないわけでございますけれども、この状況の中でも、元気な企業がゼロというわけではないでしょうから、そういう企業の声というか、そういった企業がどこにあるかということは寡聞にしてちょっと私の方に聞こえてきませんが、市内でそういう元気な企業がありましたならば、またそういう働きかけも行っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

寺田副議長 17番、白石君。

白石議員 市長並びに所管部長からご答弁をいただきました。

ご紹介をしたふるさと雇用再生特別交付金、この事業は、雇用情勢の厳しい地域における安定的な雇用機会の創出のために、その地域の求職者を雇い入れて事業を実施する場合の費用を基金から支給をするというものであります。人件費割合が2分の1の事業で、民間企業等に委託することがその要件になっておりますが、事業の実施期間は、先ほど答弁もありましたように、1年以上、3年以内ということであります。旧當麻町では、先ほど部長が答弁をされたように、今回と同様の交付金事業を実施された実績があるようであります。

どのような事業がこの交付金事業の対象になるのか。厚生労働省は、交付金の対象分野及び事例集を出しているわけでありましたが、若干紹介をしておきたい、このように思います。

それによりますと、介護福祉分野では、高齢者への生活支援活動を行う事業あるいは高齢者宅への配食サービスを行う事業、子育ての分野では、二重保育先等の選定、両保育先間の送迎などの勤務体制に応じた保育、預かり保育の利用を援助する事業、病児保育や預かりサービスを提供する事業が例示されております。さらに、観光分野では、観光案内とともに、観光ルートの企画や、情報誌、周遊マップ作成を行う事業等であります。環境分野では、生ごみや食品残渣の堆肥化、飼料化によるごみの減量を図り、循環型社会を形成する事業が書かれています。また、教育分野では、学校や通学路の安全を確保するための監視員、パトロール員の事業に充てられる。あるいは公共施設の清掃や修理とか、いろいろこの事業を活用して雇用の拡大を図る、雇用を創出するというのを政府は呼びかけているわけです。

このことに対して、予算は確かに、2次補正といえども、今年度に入って成立をしたわけですから、その事業を採用し、実施していくというのにはやっぱり時間がかかるというふうに思うわけですが、市長や部長が言われたように、早速この交付金事業を採用していただい

て、雇用維持・確保に努めていただきたいというふうに思います。

さらに、市長からは、平成21年度、09年度の政府予算に措置された8,400万円の分について答弁をいただきました。交付税の算定の仕組みからすれば、当然そのようになるわけですね。

しかし、合併特例債にしても、いわゆる国の単独事業で借金をして事業をやりますけれども、これらの元利償還金については、40%から60%、後年度の基準財政需要額に算入をして財源の措置を図る、こういうふうに国はずっとやってきているわけですね。

そのことからしたならば、私は、やり方としては、これはその延長線上のものであって、やはり、基準財政需要額に算入されたものについては、その中身は、お金に色はついているわけじゃないですから、実際に8,400万円入っているかわからない。これはどのお金かわからないけれども、このような国の予算編成方針、地方財政対策に述べられている雇用の確保・維持のために私は全部を使えとは言えない。それは、ご承知のように、本市、葛城市においても財政状況は大変厳しい状況にあるということも承知をしています。やはり、そのような趣旨をしっかりと受けとめていただいて、この地域雇用創出推進費、交付税で措置されているこれらについてもぜひ事業化をしていただきたいということを述べておきたいというふうに思います。

それから、ネットワークづくりについては明確な答弁がなかったというふうに思うわけがあります。もう一度お伺いをしておきたいと思うんですが、国や県は連携をしてネットワークをつくっていく、相談窓口をつくっていく、こういうことであります。それはそれとして心強いことでもありますけれども、どうしてもやはり葛城市も、相談窓口を中心にして、商工会を初めとした各種団体、ハローワーク、県等とのネットワークづくりが必要ではないのかというふうに思うわけがあります。この点、いかがお考えか、改めて聞いておきたいというふうに思うわけがあります。

私、先般、商工会の高木会長や柴田事務局長とお会いする機会がありました。急激な景気の悪化の中で、このところ、月7件から8件もの廃業、倒産がある、会員が40社程度減っている、ことしの確定申告では業績が前年度よりよかった企業はわずか4%程度だったということでもあります。

先ほど、市長が、企業の訪問のときに、人を雇ってほしいなどとはとても言えない状況だと言われました。私もそのように思います。

しかし、少なくとも、雇用を維持するために、やはり頑張ってもらいたいということは言っておきたいというふうに思います。

中小の商工業者の中でも、経営は大変厳しくて、従業員の雇用を維持するのが精いっぱい、新たに雇い入れる余裕はない状況であるということは当然のことです。

しかし、混乱の中で、今何が必要なのかといったときに、やはり雇用を創出することだと、このように言われました。そして、市の商工会も積極的に取り組む必要がある。この点では私も意見が一致したところでありますし、また、市長や部長の答弁とも一致をしているということでもありますので、ぜひ、認識が一致した、商工会を初めとした諸団体とネットワークをつくって、雇用を守るために取り組みを進めていっていただきたい、こういうふうに思

うわけであります。

それから、24号線の渋滞緩和なり、南花内交差点近辺の商業施設の集中に伴う混雑や環境に及ぼす、地域住民への環境に及ぼす影響について若干お伺いをしておきたいというように思うんですが、部長の答弁では24号線の混雑状況についての説明はありませんでした。聞くところによりますと、県道寺口北花内線は、大体、午前7時から午後7時まで、12時間で4,000台、このように聞いております。ところが、国道24号線についてはそのような数字が示されていないということ自身が問題であるというふうに私は思いますし、対策の中心は、京奈和道路の完成を待つしかないというふうな趣旨の内容でありました。これでは全く無責任だと私は言わざるを得ません。国や県あるいは警察は、設置者、管理者の責任があると思います。警察には交通安全を確保する責任があるというふうに思います。

当然、渋滞を緩和するためには、やはり、バイパスをつくるのが1つの方法であり、また、道路を4車線にしていく。部長が答弁されたように、商業施設が進出してくる場合、1車線分後退してもらって2車線にして、出入りをスムーズにしていくという、そういうことを答弁されました。それをちゃんと許可要件にし、ずっと指導をしていけば必然的に国道は4車線になっていくんですね。必然的には言わないけれども、徐々に4車線になっていくということになるわけです。

道路関係の専門家の話を聞きますと、やはり、そういう幹線道路での渋滞対策の常識は4車線にしていくということだと言われました。それはどんな手法があるかといえば、先ほど言ったように、商業施設が進出、開業する前に開発協議等の中で指導する、こういうことが求められるというふうに思います。

この点で、本当に、京奈和道路の完成を待つしかないというような状況、これではたまったものじゃないですね。この点、京奈和道路はいつ開通するのか。聞くところによると、平成28年と言われています。しかし、とてもそんな平成28年には完成しないのではないかといいように思いますし、葛城川沿いの左岸道路に至ってはもっと先の話になるというふうに思うわけで、この点、もう少し具体的にお答えをいただきたいというふうに思います。

それから、南花内交差点付近のジョーシンの東にスーパー万代が進出するに当たって、お伺いを改めてしておきたいというふうに思うわけであります。

私は、第1に、店舗側の出入り口の道路、ここへ最低限でも歩道を設置すべきではないのかと。県道寺口北花内線は、国道から西については歩道があるんですね。東については歩道はないです。もう既に、ジョーシンが進出してきたときからやっどこさ土地を借り上げて道路を拡幅し、右折レーンをつくったというふうな状況なんですね。ジョーシンとか、回転ずしとか、コンビニとかと違って、やっぱり、万代というのは、毎日の食料品を買いに行かなければならないという、そういう人たちがいるわけですね。しかも、自転車で、あるいは歩いてということでありまして、お年寄りも、当然、毎日とは言わないまでも、たびたび買い物に行かなきゃならないという、他の商業施設とは全く違った内容なんですね。そういうことからしたら、当然、出入り口は、少なくとも県道からだけじゃなくて、国道からジョーシンとパチンコ店の間にある東西の道路、あれを歩行者と自転車専用の通行道路として北側か

ら入るといふ、そういうことが求められているんでないか。あるいは、北側の住宅地があります。もう開発がされ、道路が本当に水路1本で万代の敷地に隣接しているという状況です。その道路も、道路から歩行者・自転車専用通路をつくって、そこから入れるというような、そういう指導ができないのかというふうに思うわけですが、この点について改めてご答弁をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

寺田副議長 都市産業部長。

石田都市産業部長 まず、白石議員の再質問でございます。県道寺口北花内線と24号線の通行車両ということなんですけれども、県の方に24号線、この付近での通行車両はないかということで問い合わせをしたんですけども、現在、ここでの交通量調査をやった資料がないということでございました。

直近の交差点といたしまして、高田市駅前からもう少し北へ行ったところのサティの交差点なんですけれども、24号線と高田市との中心部を通りますこの道路との交差点での通行量が24時間通行量で2万1,000台、それから12時間交通量で1万7,000台ということをお伺いします。

ただし、調査年度は平成17年です。

県の方では、既存道路については3年ごとに調査を行っておられますので、平成20年度の集計が間もなく出てくるであろうということでもございました。

それから、商業施設におきます1車線の後退ということなんですけれども、これにつきましても、県の開発要綱の中では、一応、3,000平米を超えますと、前面道路が9メートルということになるわけなんですけれども、ご存じのように、ジョーシン電気の国道24号線につきましても、右折レーンもありまして、1車線が3メートルということになっておりますので、一応開発基準を満たしておるということで、業者の方につきましても1車線セットバックをお願いしてもなかなかやってもらえないという状況でございます。

先ほども答弁申し上げましたように、何とかこの1車線後退を義務づけるような要綱にもっていけるように、この点につきましても県の方にも要望してまいりたいと思っております。

それから、ジョーシンの北側の里道の件でございますけれども、この道路につきましても、今まで開発の関係で北側につきましてもセットバックということで開発業者との話し合いがあったと伺っておるんですけども、こちらの方についてのセットバックがなかなか図れなかったという状況があるようでございます。

それから、北側の開発地からの進入でございますが、開発地からの進入となってまいりますと、開発住宅を購入された方々にまたそれぞれの問題が発生してこようかと思われまので、このあたりにつきましても、一応事前に協議を重ねた中での通行ということでも考えていかなければならないと思っておりますので、このあたりにつきましてもまた地元の方とも十分話し合いを進めてまいります。

それから、雇用対策の関係で、ネットワークづくりということでもございましたが、この辺につきましても、商工会の方へ私も行って、商工会の局長の方といろいろ話をしたかったんですけども、確定申告の時期ということもありまして、ゆっくり腰を据えて話す機会がなか

なかなかだったんですけども、このあたりにつきましては、白石議員さんからもご指摘をいただいておりますように、ハローワーク、商工会、こういったところと連携をいたしまして、行政では今は何ができるのかというところを十分検討を重ねまして、白石議員のご質問、またご指摘にございます相談窓口の設置に向けまして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

寺田副議長 17番、白石君。

白石議員 雇用対策あるいは再就職への支援の問題であります。とりわけ、国が第2次補正で措置をされた緊急雇用創出事業交付金、あるいはふるさと雇用再生特別交付金事業、これらは、それぞれ事業としては1年から3年の事業でありますし、また、これは葛城市がやりたいと言っても採用されるかどうかわからないという、そんな制度であります。県や協議会がその事業の計画について審査をし、これを国に上げていくと、それから事業が実施されるというような内容であります。

そういうことからするならば、やはり、これらの事業を契機にして、高齢者への生活支援や子育て支援、環境整備など、市民生活に密着した事業、これを短期で終わらせることなく、恒常的な事業として定着させていく、常用雇用、正規雇用につなげていくということが求められるというふうに思います。ぜひ、2つの交付金制度に取り組んでいくに当たって、単にそれに取り組み、事業を進めていくというだけでなく、正規雇用、常用雇用につなげていく、そういう事業にしていきたいということを強く求めておきたい。

地方交付税の8,400万円の今回の措置は来年度もあるわけですがけれども、これも2年間の事業なんですね。これをやって、国は景気が回復したら消費税を上げようというわけですから、2年間というのが非常に微妙な期間なんですけども、これも、やはり、厳しい財政状況ではあるけれども、地方自治体が行う事業というのは、市民に返していくとともに、それらが地域の経済を活性化し、雇用につなげていくという視点を貫いていただきたい、このように思います。総じて前向きな答弁がされたというふうに思います。

次に、24号線の渋滞解消、あるいは万代等の商業施設の集中による地域住民の交通安全、健康問題についてでありますけれども、もうなれっこになってしまって、本当に顧みないという状況になっています。

しかし、万代が移転することを契機に本当に真剣に考えていかないと、それこそ、あの交差点の中で交通事故が発生する、あるいは自転車で買い物途中の市民の皆さんが交通事故に出遭うということ、これはもう想像できることですね。そういうことからしたら、やはり、道路管理者として、あるいは交通安全を確保する責務がある警察にしても、また市民の健康、安全を仕事にしている葛城市にしても大変な責任だというふうに思います。事故があって、けがをしてからではやはり責任は全うできないわけですので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいし、もう既に都市計画決定されている、あるいは建築確認がおりているということで白旗を上げることなく、地元とも協議をしていただいて、業者とも協議をしていただいて、先ほど提案した改善策を検討していただきたいということを述べて、質疑を終わりたいと思います。

以上です。

寺田副議長 以上をもちまして白石栄一君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 5 4 分

再 開 午後 3 時 1 0 分

石井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4 番、藤井本浩君の発言を許します。

4 番、藤井本君。

藤井本議員 ただいま議長の許可を得まして、私の一般質問に入らせていただきます。

私の質問事項は 3 点についてであります。

まず 1 点目は、職員の人事評価制度についてです。

国家公務員は、平成19年の国会審議を経て、現在試行段階であります人事評価制度を、来月 4 月、平成21年度から本格的に導入されます。改正のねらいは人事管理制度全体の変革にあり、人事管理の基礎となる評価制度を導入するというものであります。市町村においても既にこの制度を導入されている自治体もございますが、その流れは加速するものと思われ、各市町村の対応が迫られています。こういった流れの中で、本市の現状と今後の人事評価制度の考え方、対応について答弁を求めるものであります。

2 点目は、自治体交流事業を検討してみてもどうかという質問です。

ご存じのように、本市は、旧両町の流れを継いで、北海道の当麻町、山形県の新庄市、岡山県の新庄村と友好関係を続けてきましたが、現在、災害時の応援協力等、書面での関係は残っていたとしても、実際に現実的に市民の交流は絶たれている状況であります。

私は、自治体交流は非常に大切なものと考えております。国内、海外を問わず、時代のグローバル化をかんがみるときに、必要ではないでしょうか。

海外の交流というと、葛城市ではまだ早い、必要に迫られてはないんじゃないかと思われるかもしれませんが、奈良県内でも 8 つの市町村が海外の都市と提携し、いわゆる姉妹都市関係にあります。

これも 1 つの資料ですが、世界各国の都市から、逆から見れば、1,500 以上の外国の都市が日本の市町村と姉妹自治体関係にあります。また、全国的にも増加傾向にあるとされています。

海外都市と姉妹都市関係を持つ日本の市町村の交流のやり方はさまざまです。毎年、中学生や市民、職員を派遣させるところ、同様に、自分のまちに受け入れているところ、定期的にとちらかで催しをすること、力の入れ方や交流の方法は違うでしょうが、小さな村も含め、多くの市町村がこういった交流を行っています。

また、国内の自治体交流も意義深いものがあります。遠く離れていても、同じような自治体として目的を持つもの、自然条件が似ている自治体、それとは全く逆で、私たちが知り得ない環境を持っている自治体、歴史的に関係の深い自治体、産業面では既に交流が活発な自治体等、考えていくといろいろと浮かんでまいります。災害時の応援体制もその 1 つで、大

切なことです。しかし、もっと大切なのは、行って、また来ていただいて交流を持つ、そして市民が何かを得る、また来てもらった方に何かを知ってもらう、こういったことではないでしょうか。

そこで、質問です。

日本の市町村と交流関係にある海外都市は1,500以上ある、こういった資料を今回の通告書に添付させていただいています。それでは、現在、日本で1,800余りある市町村の中で、海外と交流を持つ市町村はどれぐらいあるのでしょうか、わかる範囲でお答えください。

さらに、爽快シティ葛城を目指す本市にとりまして、自治体交流事業をどのように考えるかをお示しいただきたいと思います。

3つ目の質問は、新庄クリーンセンター残業問題についての内部調査委員会の現在までの調査の進捗についてお尋ねをいたします。

この問題については、昨年7月に新聞報道により公となり、9月には民放テレビでも大きく取り上げられました。議会においては、昨年9月に百条委員会を設置し、委員の方々におかれては、資料の収集や研修等、調査準備を終え、現在、関係部署職員を参考人として招致し、本格的な調査が進んでいます。

この問題は、昨年10月に執行されました市長選挙と偶然にも時期が重なり、山下市長の出馬表明の際、このことにも触れられ、争点の1つともなりました。その分、市民の関心は今でも非常に高いものがございます。山下市長は、就任後の記者会見でも、この問題の真相解明に強い意欲を見せられ、内部調査委員会の設置をコメントされました。

そこで、お尋ねいたします。

この問題が新聞紙上を騒がせて既に7カ月以上がたっています。また、市長就任後4カ月以上がたとうとしています。市民の期待にこたえるべく、内部調査委員会での調査は進展しているものと思慮いたしますが、この委員会での進捗、現在どの程度まで進んだのか、解明できているのか、個人情報という問題もございますが、許される範囲で答弁を求めるものがあります。

以上、よろしく願いいたします。

石井議長 企画部長。

森川企画部長 ただいま、4番、藤井本議員から2点のご質問をいただきました。

まず最初に、人事評価制度について答弁させていただきます。

平成21年度より国家公務員の人事評価制度が本格的に導入される、市町村においてもその流れが加速するものと思われる、本市においてはということでのご質問でございます。

まず初めに、職員の定員数についてでございますが、これにつきましては、集中改革プランで規定しております定員適正化計画に基づきまして、その適正化を図ってまいったところでございます。

これは、合併年度である平成16年度当初の職員数から平成23年度までの7年間で9.5%、職員数にいたしまして36人を削減するという計画でございまして、平成23年度を待たずして、来年度にはほぼ達成できる見込みとなっております。

また、人口規模や産業構造が似通った、いわゆる類似団体と言われるくくりの中での職員数の比較はされているわけですが、この比較においては、平成19年4月1日の数字でありますが、類似団体の平均値と比較して44人少ないという数字も出てきております。

しかしながら、この定員というものは、単純に削減をすればよいとか、他の団体と比較して少なければいいというものではございません。本来、葛城市が直接行う事務事業に対してどれだけの職員が必要なのかという観点から導き出さなくてはならないものであると考えております。

そこで、来年度から本格的に実施予定をします事務事業評価や、あるいは事業仕分けなどによりまして、これからの葛城市が行わなければならない事務事業の取捨選択を行いますとともに、より効率的な事務事業の執行ができるよう、機構の見直しも行いまして、これらを総合的に勘案して、必要な職員の定数を設定していきたいと考えております。

その定員数に向けた新たな定員適正化計画を作成していきたいと考えております。

また、この定員管理と並行しまして、人材育成というものも重要なものとなってまいります。この人材育成の1つのツールとして位置づけられます人事評価でございますが、この人事評価制度につきましましては、旧来のいわゆる年功序列による任用制度から脱却し、本来あるべき姿である職員の能力、実績に基づく人事管理を進めていくため、職員の職務遂行能力や勤務実績を的確に把握し、評価して、人材育成あるいは任用、人員配置、また給与処遇などに活用していくことが重要であるとの観点から新たな人事評価制度の整備が進められているところでございます。

国においては、平成18年に本部省の課長、課長補佐級から抽出した2,000人を対象に第1次試行が行われ、平成19年には本部省の課長級以下から抽出した9,000人を対象に第2次試行が行われ、平成20年には、平成21年度からの本格試行を前提として、全職員を対象としてリハーサル試行が行われているところでございます。

一方、県内の各市の状況といたしましては、2、3の市におきましては試行段階に入っているところでございますが、大半の市におきましては、いまだ試行する段階にまで至っていないというのが現状でございます。

葛城市におきましては、平成18年に国に準じた形で給与構造の改革を行いまして、この新たな人事評価制度の導入に対応できる給与制度となっているわけでございますが、県内大半の市と同様に、いまだ試行段階には至っていない現状でございます。

進捗状況といたしましても、もともと、旧町時代あるいは合併後も勤務評定というものを実施していないということもございまして、職員を評価するという素地もない状態から始めなければならないということから、評価する側である管理職の意識や評価される側である職員の意識の醸成をまず図らなくてはならないという観点から種々検討を重ねているところでございます。

また、これと並行にどのような形で評価を行うのか、あるいは先進市の実施状況や問題点などについて調査研究を進めておりまして、今後は、早期にタイムスケジュールを策定して、できるだけ早い時期に実施できるよう鋭意努力する所存でございます。

次に、2つ目の質問でございます自治体交流事業の検討にということで、国内交流事業、海外交流事業等の姉妹都市自治体についてのご質問でございます。

まず、合併前の旧町におきましては、新庄町は岡山県新庄村、山形県新庄市、また當麻町におきましては北海道の当麻町とそれぞれ町名のつづりが同じである自治体との国内交流が始まり、児童生徒や各種団体等が友好交流を深め、お互いに知識や見聞を広げることができ、よい体験学習が得られたところでございます。

しかしながら、合併により葛城市という自治体名となったことと双方の諸事情等により、交流は一時休止という状況になっております。

ただし、お互いに大きなイベント、また災害等が発生したときは従来どおりの交流は維持していくということになっております。

葛城市になってからの新たな国内交流自治体は今のところないわけですが、面積や人口が同程度で、葛城市にない景観、例えば海や湖などがあるとか、企業誘致や観光に力を入れている自治体で、災害時に応援協力体制がとれ、かつ、小学生、中学生がホームステイできるような自治体を探すのも必要かと思われまます。

一方、国際交流は、姉妹都市提携は地球レベルでの地方公共団体同士の国際協力、国際交流に大きな役割を果たされております。現在、日本の地方公共団体と外国の地方公共団体の間で1,500件を超える姉妹提携が結ばれています。

総務省では、地方公共団体の姉妹都市交流を財団法人自治体国際化協会とともに積極的に推進されている状況であります。

参考までに本年1月末の姉妹都市提携件数及びその自治体数を申し上げますと、都道府県では40の自治体で127件、市では533自治体で1,124件、区では21自治体で38件、町では215自治体で253件、村では35自治体で33件、合計844の自治体で1,575件となっております。

またさらには、国際化に対応できる地方公務員を養成するため、地方公務員海外派遣プログラムを実施されております。

派遣された研修員は、派遣先の国の地方自治制度などを学習し、実際に地方公共団体において実地研修を行うという内容であります。

また、地域における多文化共生推進の必要も全国的な課題となりつつあります。

人口減少傾向を勘案すると、外国人住民のさらなる増加が予想され、外国人住民施策は、一部の地方公共団体のみならず、全国的な取り組みが必要な時代となっております。

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとする多文化共生の地域づくりを推し進める必要性が増しています。

費用対効果、財政状況などをよく精査しながら、将来の葛城市を担ってくれる子供たちが将来国際負けしないよう、いろいろな機会づくり、出会いづくりを提供していけるように考えてまいりたいと思っております。

遷都1300年祭を好機ととらえ、新たな交流に結びつけるよう、住民の要望にこたえられるよう、いろいろな手法を考えながら取り組んでまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁いたします。どうぞよろしく願いいたします。

石井議長 市民生活部長。

安川市民生活部長 4番、藤井本議員の新庄クリーンセンター残業問題についての内部調査委員会の進捗についてのご質問にお答えいたします。

まず、内部調査委員会を立ち上げる準備段階といたしまして、平成20年12月19日に、市長、副市長以下、関係職員によりまして内部調査委員会の名称、クリーンセンター運営改善委員会設置要綱案、委員会の構成及び運営方針の検討を行いました。次いで、同24日、副市長以下関係者によりまして、19日と同様の案件につき検討を加えまして、内部調査委員会の名称を葛城市クリーンセンター運営改善委員会といたしまして、委員会設置要綱の策定並びに構成委員の調整を行いました。この準備段階での会議等を経まして、平成21年1月15日に委員会設置要綱の制定を行いました。

委員会は、委員長を副市長、副委員長を市民生活部長並びに企画部長とし、委員といたしましては、市民生活部理事、企画調整課長、環境課長、新庄クリーンセンター所長、及び新庄、當麻、両クリーンセンター業務員代表各2名の11人で構成されております。

1月28日に第1回の委員会を開催いたしまして、委員の全員出席のもと、冒頭で副市長よりあいさつを兼ねた運営方針が示されました。

運営方針の内容といたしましては、第1点目は、当委員会の性質といたしまして、新聞で取りざたされました残業問題に関しましては、百条委員会とは職権が異なり、調査権、懲罰権を有しておらず、証人喚問等を実施したところで、行為の追認にとどまり、並行して審議を行われております百条委員会での結果とそごを来しますとともに、委員会自体の存在を問われる可能性も考えられるため、この残業問題に関しましては、当時の関係者が調書を作成し、その後、審議に入ることとし、第2点は、委員会は一般廃棄物の収集を含めたクリーンセンター運営に係る問題点を提起し、住民サービス向上のため、その改善に向けての協議の場とすることとなりました。

改善策を検討していく作業を繰り返すことによりまして、市民の目線に立った運営の改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

石井議長 4番、藤井本君。

藤井本議員 ご答弁ありがとうございます。

まず1件目の人事評価の件です。

今の答弁にありましたように、改正された給与制度、これについては、新たに人事制度をつくったときに対応するものとなっているということで、まだ試行段階には至っていない、そういうことですね。それと、現在では職員を評価する素地がないという今ご説明であったというふうに思います。それをもって、今後は早期にタイムスケジュールを策定して、早い時期に実施できるよう鋭意努力すると、こういうご答弁であったかというふうに思います。

私は、この人事評価のことについても自分なりに調べて、思いというものを述べさせていただきます。

先ほど冒頭に申し上げているように、平成21年度からということは、来月から国家公務員

は評価制度が始まるわけですね。これは法律に基づいて行われる。

評価の仕方についてですけれども、決められているものは、能力を評価するというものと、業績を評価する、こういったことに定められていますよね。その中に評価者がいて、評価されたものを調整する人がいるということで、調整者がいると。これが、国家公務員で定められた、ごく簡単に申し上げたやり方ですね。

それで、今度は、それをやはり地方公務員にも準用、適用されるであろうという中で、大事なことは、その職能を職務を遂行する上で発揮すること、職務を遂行する上で能力を発揮することが求められるということで、その能力の標準職務遂行能力、平均は何かということをもまず出さないとだめだ、こういうふうにもなっています。人事評価というものは、公正に、また定期的に行わなければならない。長がその人事評価の基準及び方法を定めなければならない。大変な作業というものが待っているわけです。

次に、既に導入されているところもたくさんございます。どういうのが導入されているか、私なりに調べたものを3つ4つご紹介させていただきたいと思います。

1つは、民間でもよくあるんですけれども、部下が上司を評価するというのをやっているところもあります。それと、勤務評定、評価に基づき職員の降格制度の運用も開始したというところもございます。課長級の昇任に資格試験を導入しているんだというところもございます。

もう一つ、みずから勤務評定、また目標設定を定めて、それに基づいて評価するんだというふうなところもございますので、ご紹介させていただきたいというふうに思います。

4月、来月から平成21年度国家公務員がそういう形で導入されるのに当たって、この2年間、平成19年度に法案が通過して、そこから、先ほど部長からあったように、私も申し上げましたけれども、試行期間であったわけですね。

この試行期間の間に総務省にあてられた問題点ですね、というのもどういうことがあるかというふうに。総務省あてに、試行段階の中で送られた問題点。人事評価を本人に開示すると、そのやり方とかということが言われていますね。

また、それぞれ言えないので、重立ったものだけ2つぐらい言っておきますけれども、評価者の素地がないということをお部長もおっしゃいましたけれども、評価する者の訓練、これが必要だと、こういったことが問題点として挙げられているわけです。

この人事評価制度というのは非常に難しいというふうに思います、公務員の人事評価制度というのは。私も民間出身で評価をしていたことがございますけど、それとはまた別のものがありますよね。民間と今言いましたけれども、民間ではこの評価というものは業績を重視したために、大きな会社であったら、業績重視のために偽装とかいうことで、違った意味で問題にもなっている。これのやり過ぎということについても問題になっているわけです。

しかしながら、やらなければならないのも事実だろうというふうに思います。導入しても職員の意欲低下になってしまうというふうなことは許されないわけで、意欲を向上させるというものにならなければならないわけです。

企業は人なりということがございます。これは民間企業でもよく言いますけれども、やは

り、こういう公営企業でもそうでなかろうかと。この人事評価という面と相まって、職員をよく見て、大切にしていかなければならないということも言えると私は思います。

それで、これだけの作業というものが待っているわけですね。市長は覚えていただいているかどうかわからないけども、この前の行政改革推進委員会の中で、私は、人事をもう少し手厚くしてほしいということを申し上げました。こういう評価制度をつくらなあかんということも1つですけども、人を大切にしてほしいという意味でそのときは申し上げたと思います。

こういうことも含めて、この人事評価の件でタイムスケジュールを策定し、早い時期に実施できるよう鋭意努力するという部長の答弁がありましたけれども、市長のこういったところへの考え方、また、私が、この場だけと違って、前の委員会で申し上げた、人事を手厚くしてほしいということ、この辺に関してもご答弁、お考えをいただけたらなというふうに思います。

2番目ですが、交流事業のことです。自治体交流ということについて、これについてもすぐにできるものではないんでということはおかっていますので、これについては検討してみてもどうかと、こういうことで私自身質問を投げかけておるところでございます。

国内交流については、一方のあれもというわけにいかないの、先ほどおっしゃってくれた、そういうふうな形で探していただけたらいいかなと。

国際交流の話は、私が壇上で申し上げたように、まだ国際交流はそこまで行かないというのはこの地域で余り話も出てこないと思うんですけども、先ほど、国際交流をやっている市というのが530ぐらいとおっしゃいましたね。都道府県が四十何ぼで、市が533、区が21、町が215、村と言われるところでも35やっておられる。

市というので533やられている。私も、資料はちょっと古いんですけど、今現在、全国で市と言われるところは810までの800余りというふうに認識しております。800と言われる市の中で、533、率に直しますと7割弱、67%ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。

この中で、部長は、国際感覚も若い人につけていただきたいということで、財政等も勘案しながら検討を重ねてまいりたいと。そういう答弁になるでしょうね。そういうことも予測しながら、私は、国際交流をやっているいろんなところを調べさせていただきました。その際、今おっしゃったように、財政面がどっちみち出てくるだろうなと思って、その財政面も一緒に調べてみました。5、6件、国際交流をやっている市や町に電話させてもらったんですけども、お答えをすぐにいただけたところの3つをご紹介させていただきたいと思います。

長崎県の松浦市というところ、ここは、平成4年からオーストラリアのマッカイという都市と提携をされている。毎年、中2から高3までの子供たちを、ここは抽選で、10日間程度、夏休みに使節団として送っているんだ、こういうことでございました。逆に、来てもらうのも毎年来ていただいていますということで、ここは来られるのは高校生らしいですけども、高校生が来て、向こうでいう春休みらしいですけど、9月に来られるんだとおっしゃっていましたね。ここはホームステイを市民から募集して、ホームステイという形でやってい

ます。九州の長崎県の松浦市ですけれども、ここからオーストラリアへ行く費用はどうされていますかと聞きますと、6割出してもらって、4割は負担しているという状況でありました。

もう一つ、近くで近畿にもないかなと思って、京丹後市、ここはなぜ調べたかという、平成18年から、最近になって始められているんです。ここも皆一緒に、地元の中学生を5泊6日で、中国の亳州市というところですが、ここはどういうふうな形で募集しているかという、作文とか面接で決定しています、こういうことです。ここは2分の1補助で、2分の1は実費負担ということでおっしゃっていました。受け入れも同じようにやっておられます。受け入れは、ここは、ホームステイ、民家を募集せずに、ホテルを利用してもらっていますということでした。

北海道の小さいまち、1万9,000人のまちですが、当別町にも電話をさせていただきました。ここは両方ともホームステイをやっているんだということでございました。ここについては、この地域については、中学生、高校生を募集して進めていますということで、スウェーデンのレクサンド市というところですよ。

この3つのまちを紹介させていただきました。細かい数字は別として、申し上げませんでしたけども、人口は大体葛城市とよく似た人口です。経常収支比率、また財政力指数ということも調べましたけれども、財政的にも葛城市より進んでいる、よいというところではないです。しかし、国際交流で国際感覚を子供たちに身につけてもらうんだということで頑張っておられるということをもまずご紹介をさせていただきたいと思います。

その中で、市長は、今回の予算でマスコットキャラクターというものつくられて、そういう意味で、観光とか、来てもらうんだというふうなことにも力を入れておられる。

先ほど申し上げたように、800ある市、806かな。800のうち、533、7割近くが国際交流をやって、そういうふうな形で子供たちが使節団として交流をやっている。また、一般市民にも行ってもらっているというところもたくさんありますけども、そういったことを見て、全体を見て、マスコットキャラクターだけを今申し上げましたけれども、観光に力を入れるんだと、また青少年の育成のために、国際感覚を身につけてもらうために、また理解をしてもらうために、国際的な視野を広げてもらうためということで、今の私の申し上げたところから全体像、また中身を見て、市長のご所見をいただきたいな、このように考えます。

次に、クリーンセンターにおける内部調査委員会、これについては、ちょっと私が予期しなかったご答弁をいただいたかなというふうに思います。前の2つとは違う。予期しなかった。

内部調査委員会の名称をクリーンセンター運営改善委員会ということで、運営に関する委員会をつくられたわけですね。運営に関する改善というのは、これはこれでいいですよ。いいです。運営を改善していく、これからまた新しい施設を建てていかなあかんから、これはいいです。

しかしながら、市民が求めているというのは、議会での百条委員会ともリンクさせたお話がありましたけども、残業問題ですね。新聞等、またテレビ等で言われたこの問題をここで

は話をしないというふうに私自身受けとめているんですけど、これは、山下市長、ちょっとおかしいと思うのは、市長は先ほど、この件が選挙での1つの争点になったというのも事実で、それはいいとしても、市長就任の新聞社へのコメントというのですか、そこで内部調査委員会をつくってと意欲を示された。

記事は持っていたかな。これですね。新聞は私はコピーしか持っていないけど、本当に残業問題に意欲を示されているわけですよ。新聞社の方でも、「残業問題の解明に期待」と、こう載っているわけですよ。市民は、内部調査委員会というのは、百条委員会、議会とは別個にそういう調査委員会を立ち上げてもらったんだと、こういう認識であったのです。

新聞をちょっと読ませてもらっていいですか。

「新庄クリーンセンターの問題に関して、山下氏は」、このときは議会でしたけれども、「議会で真相究明を求めている」と。「同氏の当選で」、市長就任で「審議が飛躍的に進むものと期待される」、このように新聞に解説もされているのです。新聞に解説されているということは、市民もそう思っているわけですよ。

こう考えてみたときに、議員の皆さん方もそうかもわからない。私の耳に入ってくるのは、逆に言うと、この時点、市長自身ですよ。百条委員会等は進んでいますからね。市長自身がこの辺から、進むというより、逆にトーンが、私だけかな。落ちている。進んでいないと。新聞に載る回数も減っていますよね。だから、その辺を市長にちょっとお考えというのは、私らが受けとめている考え方ですね。これは市民も受けとめていると思いますよ。その辺について、今答弁を求めていると、クリーンセンターの運営改善の委員会をつくったんだと。だけど、市長は、それを調査する委員会をつくるんだとおっしゃった。これはちょっと不一致しますよね。私は、そこをきちっとしてもらいたいと思います。

これから申し上げることがこの件に関してのポイントということなんですけど、去年の年末、11月の終わりか12月にこの問題となっている職員が、何新聞だったか忘れましたが、大きな新聞ですが、ここで何と言っているかということ、市に対して、もっと調べてほしい、調べてほしかった、調べてほしいと言っているわけですね。そういうふうに新聞に載せてはる。だから、この職員は調べてほしいと言っているわけです。やっぱり、市長もそれで調べると、こういうふうな形のスタンスをとっておられるのだから、その辺を内部調査委員会そのものでなぜこういうふうな形になったのかということをお説明を、ちょっとじゃない。ここを詳しく説明をいただきたい。

調べて、もう7カ月もたつわけですね。7カ月たって、やっぱり市民というのは絶対注目していますよ。結果をちゃんと出して、問題が発生したら、適正な形で処分すべきものは処分すべきだと私は思う、ちょっと言いにくい言葉かもわからないけど。そうでしょう。

朝から川西議員の質問の中で、市長になられたときの勢いというのを忘れず頑張ってくださいと。私も応援しますよ。勢いというものを忘れないでほしい。これは新聞に載っているから、そのように申し上げているんですけど、今現在、これの改善のための委員会で何回かやっている。それはだめだと言っているんじゃないですよ。しかし、それは市民が一番に待っているものじゃないじゃないですか。市民は待ってはりますわ。

それと、この職員も、今申し上げたように、調べてくれと言っているのです。この人も待っている。処分すべきは処分したらいい。払い過ぎがあったんやったら、税金やねんから、返してもらったらいい。市長就任後、そういう勢いがあったと私は思う。それが今こういうふうなことでご説明を受けたわけですので、そういったところの答弁を求めておきたいと思えます。

以上です。

石井議長 市長。

山下市長 ただいま藤井本議員の方から3点にわたりましてご質問をいただきました。

まず、人事評価制度でございますけれども、これは朝もいろんな議員さんの質問の中でも少しお答えをさせていただいたところはございますけれども、人事評価というものは大変に難しい。特に、行政、地方自治体におきましてどのような形で何を評価していくのかということは大変に難しい問題だというふうに考えております。それは、今、藤井本議員も質問の中で言っていました。民間でございましたら、営業なり何なりという業績の評価というものはね返ってくるわけでございますけれども、地方自治体というのは、それぞれの事務事業であるとか、そういったものをいかに評価していくのか、だれが公平に見て公正な判断でそれを評価をし得るのかということ是非常に難しいと問題だというふうに思っております。いろんな評価の方法等も今まで考えたり、アイデアはないかなというように形を探したりしております。

例えば、これはちょっと私もインターネットで見たとところなんですけれども、ある企業は、ゲームでいうところのロールプレイングゲームのような形で、各仕事に対して、レベルじゃないですけども、新入社員になったらこれぐらいの仕事を何時間でこなしたらこれだけの経験値が得られると。その経験値をためていって、一定のレベルに達すると社内に音楽が流れるそうですけれども、ファンファーレが流れて、レベルが上がりました、次はこういう仕事ができますというようなやり方ができるわけでございます。

しかしながら、そういうやり方をやるにしても、外で事業系の仕事をしている職員は、確かに、いろんな事業がありますから、その事業をいかに進捗させたか、また経費をできるだけ少なく使っているものをつくったかとかいうような形で評価をすることができるわけでございますが、例えば窓口対応の人間であったりとか、窓口で住民の方が来られてそれに対応している、その対応がいいのか悪いのかというような評価の仕方を、住民の方はわかるでしょうけれども、中でどういう点数のつけ方をしている、評価をしていったらいいのかというような形もありますので、なかなかひとくくりにして評価をしていくということは大変に難しい問題であるというのは共通の認識でございます。

しかしながら、部長も今答弁をいたしましたように、人事の評価を入れていき、その職員の能力によって、担ってもらう仕事であるとか役割であるとか、また責任であるとかということ、できる方にそれだけの能力を発揮してもらって、重責を担ってもらいたいという思いはあるわけでございますけれども、それをきちっとしていくために、いろんな方策をこれから検討していかなければならないだろうというふうに考えております。

先ほどからも申し上げているとおり、タイムスケジュールをやりながら、ほかの先進的な自治体であるとか、また国の試行制度、人事評価制度等を参考に葛城市独自の人事評価制度を導入できるように努力をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、交流事業につきましてですけれども、国内の交流事業と海外の交流事業に分けてお話をさせていただきますと、国内の交流事業に対しましては、確かに、新庄市、新庄村、また当麻町との関係というのは一時休止という形になっております。やはり、4年前に合併をして、葛城市という名前が変わりましてから、その関係を断ち切るわけではございませんけれども、新たな関係を求めていくというのは自然な流れなんだろうなというふうには思います。

どういった自治体と葛城市は交流を持っていけばいいのかということをいろいろと考えてみると、例えば、先ほど藤井本議員がくしくも出していただいたようなキャラクターの話でございすけれども、今考えているキャラクターが中将姫のキャラクターでございす。中将姫は、これは県内ですけれども、奈良市で生まれて、1度流されて、宇陀の方に行った。戻ってきてまた流されて、和歌山の有田市の方に行った。ちょうど雲雀山というのがあるところですが、有田市に行って、當麻寺で永眠されたというようなことで、そういう中将姫のゆかりの市町村と交流を深めていくとか、そういうことも考えられますし、人口等々、葛城市と要件が似ているような、また、全く別の自治体と交流を持っていくというのも1つの考え方なんだろうなというふうに思います。

私も市長に就任をしてまだ4カ月しかたっておりませんので、他の市長さん等とのかかわりというのがまだまだ少のうございす。これからいろんな場面、いろんな形で交流を深めていくきっかけも生まれてくるやもしれません。その中で、他府県の市長さんなりと知り合うきっかけがあり、ぜひまたお互いに交流していこうよという話になっていけば、そういう形に進めていけたらいいのではなかろうかというふうに思います。

あと、国際交流ということでございすけれども、これは国内交流も一緒にございすけれども、みずから求めて動くのかどうかというようなところになると思うんですけれども、これもご縁があつての話だというふうに思います。

例えば、奈良県の近在の市町村で私がよく知っている河合町なんかは、南の島のマジロというところと交流を毎年行っています。なぜ河合町がマジロなのかといえば、河合町では貝ボタンの製作を盛んにやって、その貝ボタンをつくる貝がマジロ島から輸入をされているものだったというのがきっかけだったというふうに思いますけれども、何がしかのご縁があつて、その上で、それがきっかけとなって交流が始まるというのが、そういうことなんだろうというふうに思います。

何の縁もゆかりもないところにこちらが求めて、交流させてほしいねんて、いや、どういうご用件でございすでしょうかと言われたら、いや、ただ国際交流がしたいからというのもおかしい話やと思いますんで、やはり、何がしかのご縁がこれから出てまいろうかと思えますんで、そういうきっかけをうまくつかんで、タイミングよく知り合うきっかけなり、交流するきっかけがつかめていけば、国際交流ということもできるんだらうと。どこかと国際

交流をしたいねんという形で慌ててばたばたして探すというよりも、そういうご縁、きっかけというものをつかんで、うまくお互いに交流していけるようにしていきたいというふうに思っております。

3番目の内部調査委員会のことでございますけれども、これは選挙の争点にもなったんじゃないかなろうかというようなお話もございますけれども、私が選挙のビラなりで書かせていただいていたのは、新庄クリーンセンターをクリーンにしますということでございましたし、百条委員会の立ち上げのときにも、資料のそごですね、私がもらった資料が実際に決算と合っていない資料をもらったというようなことに関して、やはり調査を進めていかなければならないというお話をさせていただきました。

市長になりまして4カ月近くがたつわけでございますけれども、その間に進捗ないし、これが動いてないやないか、また、動いているにしても中身が違うものになっているんやないかというようなお話でございまして、先ほど部長が答弁をいたしましたように、昨年の12月19日に関係する職員を集めまして、そこでお話をさせていただき、この中で、いろいろと、クリーンセンターをクリーンにしていくために打ち合わせを行っていかねばならない、調査委員会というものをつくり上げていかねばならないというお話をさせていただきました。

しかしながら、同時進行的に百条委員会が立ち上がり、その中で、いろんな、これからどういう展開になっていくのかわからないというような状況もありましたので、各職員は、ここでお話をするというよりも、百条委員会という場できちっとお話をさせてもらいたいということでございました。

こちらにしましても、調査権も有しておりませんし、また、それに対する虚偽の報告であったり、違う報告であったとしても、中身に対して精査するものもございません。また、虚偽かどうかも確認できなければ懲罰を科すこともできないということもございまして、それであるならば、そういう部分に関しましては、藤井本議員が今質問されていることに関しましては百条委員会の方にゆだねていかねばならないのかなというふうに考えておるところでございます。

また、文書等の問題に関しましては、まだこれから、今までずっと予算編成等にかかってまいりましたので、時間もなかったということでございますけれども、これからその文書等の問題につきましても当該の職員等に話を聞いてみて、実態はどうであったのかというようなことを含めて話を聞いてみたいというふうに思っております。

また、先ほど言われました、新聞に出ておった、早く調べてほしいということですけど、私が思うに、恐らく、前の市長のときにこういう調査委員会みたいなのを立ち上げて調べてほしかったんだろうというふうに思うんです。それは私の深読みかもしれませんが、そのように思います。

以上でございます。

石井議長 4番、藤井本君。

藤井本議員 3点について市長の考えをいただきました。

まず、人事評価の方、これについては、大変なんだ、難しいんだ、一足飛びにいかないよ、この辺の認識ということについては一緒ですね。だから、人事部を強化してくださいねということ。ご答弁をいただいていませんけど、これをしっかり覚えておいてください。やっぱり必要と私は思う。職員さんのために、ちゃんと見る目というのが大事ではないか。

交流の件ですね。交流の件は、考え方として、これも、何かゆかりのある、関係のあるところとの国内交流なんかはいいかなと。そういう考え方で進めていただきたい。これは、こういう考え方でね。

国際交流について、みずから求めて動くものじゃないとおっしゃったけども、私自身も、そんなにすぐにしてくださいというんじゃないで、これに関しては、こういう検討をしたらどうですかということで質問させていただいた。時間がかかるということで、その認識は持っています。

しかし、その関係、結びつきを見つけられるかどうかというのは、頭にあるのとないのと、気持ちによって違いますよね。だから、そんなことは何もしないでおつき合いをどこかのまちとするのと、何か交流があるんじゃないかなという形で見ると、先ほど申し上げたように、やっぱり、7割近くの市というものが交流をやっている。それが何かゆかりがあつてかどうかというのはわからないけども、そういう気持ちですね。一番最初に冒頭で部長が答えられたように、青少年の国際化、グローバル化、そういった目というもの、国際的な目というものを養っていただくためにもひとつ大事なものじゃないかなというふうに思います。

最後のクリーンセンターの内部調査委員会は、私らは、この件に関して新聞等でこういうことを見ていますから、どうしても、新聞報道によると、市長がみずからコメントされている問題を百条委員会とは別個で内部で調査するのだと、こういうふうなことで委員会を立ち上げられたという認識の議員も、また市民も多いと思いますよ。

だから、私は12月議会で市長に申し上げましたよね。市長のメッセージという言葉が好きだと。あなたはメッセージとよくおっしゃるけども、それが好きだと言いましたけども、メッセージを送られているのは違うと私は思いますよ。調べるという認識でね。クリーンセンターをクリーンにと、そやからクリーンセンター全体やと。そこへは行ってないと、この場ではそういう回答でありました。

ここで1つ紹介させてもらいたいのは、いろいろ調べてみると、「大阪市の残業問題、市議会で」という記事がありました。大阪日日新聞の記事なんですけど、去年でなく、何年か前の12月23日の記事で、職員が休暇の日に残業したとなっていたりということで、これは「大阪市阿倍野区で発覚したカラ残業問題は」ということで新聞に載ったところですね。

議会で問題になって、理事者側がどう答えているか。これは12月23日の新聞ですよ、去年じゃなくて、何年か前の。市としては年内に実態調査の中間報告をまとめる。内部調査委員会をつくって、中間報告をまとめると。やっぱり、市民の感覚というのはそんなものです。そう私は思う。そういう問題が出ました。12月23日、クリスマスイブの前の日かな。

それで、市幹部は、年内に調査委員会をつくって、中間報告をまとめると。ケースは違う

やろうから、そうはいかないけれども、でも、一般市民の見る目というのはこれぐらいが普通じゃないかなというふうに私は思っています。

ということで、もう時間ですね。時間が参りました。これで終わりますけれども、申し上げている点、私なりに申し上げましたけれども、そういったことで進めていただきたい。1個目、2個目は時間がかかります。3個目、3つ目については早期に取りかかっていたいただきたいなということを要望して、時間が参りましたので終わります。ありがとうございました。

石井議長 次に、16番、高井悦子君の発言を許します。

16番、高井君。

高井議員 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。大きく2点でございます。よろしくお願いいたします。

まず、次世代育成支援計画についてお伺いをするところでございます。

平成15年の7月に次世代育成支援対策推進法が制定をされました。地方公共団体は次世代育成支援対策の実施に関する総合的な行動計画の策定を義務づけられたところでございます。これによって、葛城市においても、次世代育成支援行動計画が策定され、平成17年度から計画の推進に向けた取り組みがなされております。この平成21年度には前期計画の総括、まとめを行い、後期計画の策定を行う年度になっているわけであります。

計画の基本理念として、「葛城に抱かれ、親も子も笑顔で育つまちづくり」をスローガンに掲げられ、安心して子育てできる環境づくりや子供が健やかに育つ環境づくり、子供の生きる力をはぐくむ環境づくりや、子育て、子育てに優しい環境づくりなど、大きな4本の柱で計画が立てられております。

平成17年度当時は合併直後でありました。それぞれの地域の経緯や特性があり、子育て支援に関するニーズや、これまで展開してきた施策や事業にも違いがあるなど、新たな葛城市として地域の特性を生かしながら基本方針の統一を図るなど、子育て支援の充実に向けて取り組まれてきたところでありました。

まず、前期計画の到達状況についてであります。1つ目として、保育サービスの充実として掲げられておりました通常保育や延長保育、一時保育、また放課後健全育成支援事業、保育所施設の整備など、それぞれ目標に対して到達はどうかであったのか、どういう状況に今なっているのでしょうか、お伺いをします。

そして、2つ目として、子育て不安の軽減と児童虐待防止対策の推進という面で改善は図られたのでしょうか。私は、子育て支援センターがその役割を果たすところであろうというふうに思いますが、その子育て支援センターの設置と運営状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

以上、目標事業量を数値目標として定めているものや、そうでないものも含まれておりますが、取り組み状況、到達はどのようになっているのか、お伺いをしておきます。

また、今年度の後期計画の策定に当たっては、これらの到達状況を明確にしながら、実情に沿った実効性のある計画とならなければなりません。後期計画策定に当たってのお考えをお伺いをするところでございます。

次に、2点目でございます。住宅リフォーム助成事業並びに小規模修繕事業者登録制度の実施についてお伺いをいたします。

昨年秋以来、日本経済はかつて経験したことのないスピードで景気の悪化が進んでおります。派遣切りで職と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化や仕事の減少で中小業者が苦しめられるなど、多くの国民、中小業者は悲鳴を上げている状態であります。私たちの周りでも、倒産をした中小零細業者を初め、解雇や賃金カット、新たな仕事を探す人が多く見受けられるようになり、国民生活は深刻の度合いを増しているものであります。

総務省の個人企業経済調査の業況判断は、この1月から3月の見通しが78.3%にも悪化し、全国商工団体連合会の営業動向調査でも、急激に経営悪化をしていることや、資金繰りが大変窮屈になった、商売の見通しが立たない、返済が滞っている、金融機関の貸し渋りが一層強まった、こういう声がたくさん聞かれているわけであります。

国の進める大企業や大銀行を中心にした経済対策でなく、地域経済を支えている大多数の中小業者や自営業者の経営を支え、真に役立つ経営支援が望まれるものでございます。

そこで、地方自治体独自でできる地域活性化に役立つ取り組みの1つとして、住宅リフォーム助成制度の実施についてのお考えをお伺いをいたします。

この制度は、地域住民が自己が住む住宅のリフォームを地元業者に発注した場合に、その経費の一部を自治体が助成するというものであります。これによって、住宅の改善をしやすくするとともに、中小零細業者の仕事を起こし、振興を図るというものです。雇用不安や社会負担の増大が予想される中で、新築住宅よりもリフォームでという意識が強まっていると言われ、民間需要を喚起することで地方経済の活性化につなげることになってまいります。

既にこの制度は全国各地の自治体で取り込まれ、助成率や上限、助成対象も、地域の特色を取り入れまして、さまざまですが、現金での助成でなく、地域振興券であったりと、地域経済の循環が考慮された取り組みなど、地域経済への波及効果が大変大きなものとして、それぞれ取り込まれているわけであります。中小零細業者の仕事起こしとして、また、住民から歓迎される取り組みとして、ぜひ住宅リフォーム助成の実施を求めるものでございますが、いかがお考えでしょうか、お伺いをしておきます。

次に、小規模修繕工事事業者登録制度についてお伺いをいたします。

今、市内零細業者の皆さんにとって、仕事探し、仕事確保が切実な願いになっております。小規模修繕工事事業者登録制度は、自治体の公共施設の営繕や修理、物品納入といった少額の事業を地元の業者が受注できる機会をふやすために希望者登録を行い、登録した業者に入札や随意契約で発注するというものであります。

全国商工団体連合会の調べでは、ことしの1月現在で362の自治体で実施をされており、奈良県では、住宅リフォーム制度とともに、広陵町で始まっております。市内に事業所を有し、建設工事等競争入札参加資格者登録をしていない人で、建設業の許可の有無や経営組織、従業員数などは問わずに、希望職種を履行するために必要な資格や免許を持っていることなどが条件で、個人業者など、幅広く対象としているものであります。公共施設や学校、保育所などのちょっとした修繕など、現在どのような形態で行われているのでしょうか。広く仕事

が地元業者に回るよう、登録制度を取り入れられるよう求めるものです。

質問は以上でございます。

再質問は自席から行わせていただきます。

石井議長 保健福祉部長。

花井保健福祉部長 16番、高井議員のご質問であります次世代育成支援計画についての前期計画の到達状況、また後期計画についてはどうなのか、地域子育て支援センターにおきます子育てに対する不安なり児童虐待についてはどうなのかという点についてお答え申し上げます。

議員からもお話がございましたように、平成15年7月に成立、施行されました次世代育成支援対策推進法によって、平成17年度からの10年間に集中・計画的に取り組む行動計画の策定が義務づけられたものでございます。

この計画は、平成17年度から5年間で1期、前期計画とし、必要な見直しを平成21年度に行った上で、平成22年度からの5年間の後期計画を定めることとされています。

内容につきましては、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子供を育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進、その他の次世代育成支援対策の実施に関する総合的な計画を策定することになっております。

前期行動計画、平成17年度から平成21年度までの5年間につきましては、平成16年度に実施いたしましたニーズ調査の結果をもとに、「葛城に抱かれ、親も子も笑顔で育つまちづくり」をスローガンに掲げ、基本計画につきましては、議員の意見にもございましたように、4つの項目に分けて行動計画を策定し、目標事業量等を設定して事業をしております。

ご質問の前期行動計画の事業及び達成状況につきましては、特定14事業のうち、事業の優先順位や目標数値を両地区の地域性をもとに検討、協議、調整した結果、そのうち、5事業について前期計画中に取り組むことといたしました。

通常保育事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、一時保育事業、地域子育て支援センター事業の5事業でございます。

通常保育事業につきましては、目標水準604人、20カ所につきましては、平成21年2月現在、630人、33カ所で、延長保育につきましては、目標水準4カ所で、現在まで4カ所継続実施しております。

放課後児童健全育成事業につきましては、目標水準5カ所で、現在まで5カ所を継続して実施しております。

一時保育事業につきましては、目標水準2カ所で、平成16年当初1カ所だったのが、平成18年から2カ所で実施しております。

地域子育て支援センター事業につきましては、目標水準2カ所だったのが、現在1カ所で、目標水準に達していませんが、さきに説明しましたとおり、他の4事業につきましては目標水準に達しております。

また、平成21年度からファミリーサポート事業が始まりますので、1事業ふえまして、6事業で取り組んでおるところでございます。

そうした中において、地域子育て支援センターにおける子育てに関する不安につきましては、日々の中においてつどいの広場等を開催する中において、親同士、また職員との相談となっており、保護者の方につきましても、その悩みの軽減等、子育てについての指導助言が進んでおるものと考えております。

また、児童虐待につきましては、平成19年10月に設置いたしました葛城市虐待防止ネットワークを23の機関・団体で構成いたしまして、その中におきまして、児童虐待につきましては児童福祉課が窓口となって取り組んでおるところでございます。

その相談内容につきましては、学校、保育所、幼稚園、また地域住民からの連絡等によりご相談に応じておるところでございます。

平成20年度におけるそれらの相談事項につきましては、今現在で29件の相談件数がございます。

そうしたことで、いろんな形で、また構成機関・団体との間の中で連携をしながら、互いに、子育て、また子育てをする中における悩み、虐待防止の早期発見等にそれぞれの機関が取り組んでおるところでございます。

最後に、後期計画の平成22年度から平成26年度、5年間の計画でございます。昨年12月に就学前児童1,000人を無作為抽出し、また小学生1年生から3年生までの全員1,034人、合計2,034人を対象にニーズ調査の調査票を発送し、1月末の期限で子育て支援に関する生活実態、保育サービスの利用希望など、約50項目のニーズ調査を実施いたしました。

回収率については68.2%で、現在、ニーズ調査内容の集計中でございます。

この行動計画は、子育て家庭を対象として今後進めていく支援対策の方向性や目標を総合的に定めるものでございます。

平成21年度における計画策定の予定につきましては、ニーズ調査の結果を踏まえ、また、前期分の見直しも含め、個々事業ごとの実績の評価、行動計画の企画段階から住民参画を促進し、住民のニーズが反映された計画になるよう努めてまいりたいと思います。

まず、4月から9月ごろまで、関係各課、子育てサークル、また子育てをしている世代やつどいの広場等においてヒアリング等、聞き取り等を実施し、目標事業量の設定、骨子案の作成の作業に入ります。その後、秋ごろに計画の素案を作成する予定でございます。また、最終的には来年の2月をめどに計画策定をしていく予定でございます。

その間、医師会、主任児童委員、保育協議会、校長会、高田警察署、葛城保健所、高田子ども家庭相談センター等の各代表者及び一般公募者6名など、14人で構成いたします次世代育成地域協議会に諮りながら進めてまいりたいと思います。

施設整備の件でございますけれども、この部分につきましては、市長が予算特別委員会の中でも答弁いたしましたとおり、今一度今後の保育所等施設のあり方等について再度検討しながら、今後その整備の方法を検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

石井議長 都市産業部長。

石田都市産業部長 それでは、高井議員の2つ目のご質問でございます地域経済の活性化のための取り組みということで、小規模工事事業者登録制度、それと住宅リフォーム制度の創設ということでご質問をいただいております。

それではまず、小規模工事事業者登録制度でございますが、当市では、通常、2年ごとの入札参加資格申請に基づきまして、登録業者に対して発注を行っているところでございます。

工事規模、設計価格に応じまして、指名業者選定を実施し、市内業者育成を考え、市内業者優先措置をとりながら、入札参加機会を積極的に行っているところでございます。

お尋ねの小規模工事登録制度は現在特に設けてはおりませんが、工事につきましては、知事許可の建設業許可が必要であり、契約の必要がある備品等の購入に関しましても、入札参加資格申請をお願いしているところでございます。

また、消耗品の購入につきましても、入札参加資格申請を提出している業者からの購入としているところでございます。

今後、これら少額の工事、機器・備品購入に当たり、どの程度の資格制度をもって登録願うか、検討していかなければならないと考えるところでございます。

次に、住宅リフォーム制度の創設でございますが、奈良県では、現在、奈良市、それから広陵町がこの制度を実施されていると聞いております。

しかし、広陵町では、平成21年3月をもってこの制度を廃止されると聞きました。

しかし、減税等による支援制度があり、古い住宅での補強工事により耐震性を高める耐震リフォーム、高齢化等により段差をなくす、手すりを設置する、バリアフリーリフォーム、また窓などを二重サッシにしたり、壁、床、天井等、断熱材を設置したり、気密性を高くすることにより空調機器の利用を節約する省エネリフォーム、これらの支援制度を利用してリフォームすることにより、所得税の控除や固定資産税の減額措置があります。

この住宅リフォーム制度につきましては平成18年3月議会でもご質問をいただいておりますが、他の市町村での実施状況、また市建築組合が増改築相談会を毎月第1日曜日に実施されておりますので、これまでの相談状況、リフォームの実施状況を整理いたしまして、地元業者の育成に役立つ制度、個人の消費拡大につながる制度にならなければならないと考えますので、今後も、県住宅課と連携を図りまして、市の制度として定着していけるかどうか、検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

石井議長 16番、高井君。

高井議員 それぞれお答えをいただきました。

まず、次世代健全育成支援の事業でありますけれども、前期計画のまとめの状況ということでお答えをいただきました。数値目標が出ているものが5事業あったというふうに思うわけですが、その中で、いわゆる保育サービスの充実として挙げられております通常保育の達成度ということでありまして、目標数値が604人だったところが、630人というのが現状のようであります。

いろいろ、延長保育、学童保育、これらについても全ての事業で達成をしていると。学童

保育については非常に要望の強いところを、いわば定数もふやしながらということで、当初掲げられた数値目標より大きく利用が広がっているというか、求められている部分が多かったという結果であろうというふうに思うわけです。

そういう状況ですけれども、1つは、いわゆる保育所は現在630人が利用していただいているということなんですけれども、次の後期の計画策定という中において、今特にやはりこういう経済情勢ですので、どんどん働きたい、働かなければならないというお母さんたちがふえるわけですし、この需要に対してどうこたえていくのか、こたえられるいわゆる計画の目標値にしなきゃならないということであろうというふうに思うわけです。

例えば新庄地区においてですけれども、これは私立として運営をいただいていると。華表保育園、浄正院保育園、そしてはじかみ保育園というふうにあるわけですけれども、この華表保育園、浄正院保育園については、国自身が保育の待機児をなくすということで、定数の1.25倍まで受け入れていいですよというふうに数年前からなりました。その中で、華表でも浄正院でもそうなんですけれども、既に1.25倍の児童の受け入れに近い状態になっています。華表で130人、浄正院で136人と、これは去年の8月の数字ですけれども、定員をオーバーをしている。1.25倍の範囲内であるけれども、そういう状態になっているわけですね。

今後において保育所需要にこたえられるのかというのがやはり大きなことになると思います。ここでは、一時保育であったり、延長保育であったりとか、積極的に取り組んでいただいておりますので、非常にいい保育所で、評価もさせていただいているわけですけれども、そこで一番問題になるのは、同じキャパの中でどれだけ子供を入れ込んで、子供にとって本当に質のよい保育が実施されるのかということがやはり一番大きな問題になりますし、子供の健全育成を、特に乳幼児ということですので、あらゆる面で保障された形で進めていかなければならないわけです。この点について、新庄地域は私立の保育園で賄っているというような状況になっておりますけれども、ここの部分で私立にお任せしているからこれ以上はということでは、やはり葛城市としての責任ある対応ということにはならないというふうに思いますので、その辺の基盤整備も含めて、どういうふうに思われているのか。

それと、當麻地域での保育所の問題があります。磐城第2保育所は非常に希望者が多くて、定数を120にふやしても、まだ満杯状態になっているわけです。そして、磐城第2保育所に入りきれなかった人が磐城第1、當麻という形で入っているというような、そういう形で乗り切っているというような状況になっていると思うんです。

磐城第2保育所については、ご存じのとおり、新市建設計画において書かれているのは、「老朽化している保育所の改築を行い、両町で均衡のある保育教育の充実に努めるとともに、新たに子育てに関する育児相談などの充実を図るための子育て支援センターを設置」というふうにされているわけですね。もう既に、前市長時代からこの問題については何回も質問をさせていただいておりますが、磐城第2保育所の建てかえの必要性については、もっともですと認識をされているわけです。計画では平成19年度にはもうできているというものでありますね。

やはり、保護者や地域から聞かれるのは、もう建てかえないのかとか、計画はあくまでも

計画やねんなどということであったり、それと、建てかえを機に民間にされるのでは、こういう強い危惧の声が保護者や保育士や地域などから聞こえてきているのが現状であります。これは磐城第2保育所の建設に当たっての基本的なお考え、予算委員会では、まだ決めていないということでありましたけれども、そういうことなのかどうか。子供の成長は待っていてくれないので、この点について、ぜひ市長にお伺いをするものであります。

それで次に、子育て不安の軽減と児童虐待防止対策についてでありますけれども、支援センターや児童館などで未就園児を中心に、つどいの広場であったり、年代別のサークルであったり、実施されて、親同士あるいは相談員がおって、悩みを共有したり、助言を受けたりというふうな、若いお母さんたちの子育て支援、不安を解消するというところで、非常に積極的に取り組まれているというふうに私は思っているわけです。

ただ、こういったところへ出てこないというか、出られないというお母さんたちのもんもんとした思いを私は幾つか聞いているんです。特に、乳幼児期、幼稚園へ行き出すとか3歳ぐらいになってからだと割合と出る機会があるわけですけれども、特に、私は、生まれてからの0歳、1歳、この辺の虐待の問題がすごく今深刻になっているのではないかなど。まず最初は育児不安が募って、育児放棄であったり、暴力的な形になったりする。赤ちゃんでするので、精神的なことではないですけれども、食事を与えないとか、子供置いておいて出るとか、世話はしないとか、やはり育児放棄というのが、私は、すごく、これは全国的にも言われているんですけれども、町内を見渡してもそういう部分があるのではないかなど。

今、児童虐待で多く起きている、その始まりというのは、赤ちゃんのときの育児でつまづくときというふうに言われているんですね。今、妊婦教室で若いお母さん、妊婦さんに対しての健診をふやしてもらったり、そういうケアをどんどんしていただいているんですけれども、その後、生まれてからの赤ちゃんに対しての支援というか、母子に対しての支援、母子保健を児童虐待の中で非常に大きく取り上げてほしいと私は思っております。それが子育て支援センターの本来の役割ではないかなというふうに思いますので、その辺、どのように実態をつかんでおられるのか、お示しいただきたいというふうに思います。

次にですが、住宅リフォーム制度であります。数回、この問題について、私ではないですけれども、取り上げられてまいりました。今、中小業者に仕事を欲しいというのは、これはもうだれもみんなが同じように認識する問題やと思うんです。さっきは広陵の例を言われましたけれども、広陵は新たな形でというふうになっていると私は思うんですけれども、今、国自体も地域経済の活性化のためにということで、平成20年度の補正で地域活性化・生活対策臨時交付金を7,750万円余りですか、補正に計上されました。

地域経済への緊急対策事業に取り組むようにということで、この交付金が決定されているわけですけれども、このお金、交付金を使って住宅リフォーム制度を取り上げているところ、創設したところというのはたくさんあるんですね。この住宅リフォーム制度で先進地として言われているのが広島三次市なんかですけれども、ここも臨時交付金を使ってリフォーム助成額の上限を引き上げるということで実施をされております。

ことしの年度で、中小企業への融資制度、こういったものに対して融資枠を2億円から3

億円に引き上げるというようなことで努力をいただいているというふうにはわかっているわけですが、やはり、仕事起こし、仕事が欲しいという、それにまずこたえるというのは非常に大事ではないかなと思います。

先ほど広陵町のことを言われておりましたが、やはり、対象工事というのはいろいろ使い方があって、いろいろというふうには思います。先ほど言われたのが、耐震のリフォームであるとか、介護保険対応のバリアフリーに対してのリフォームであったり、環境対策でのリフォームであったり、そういったところの部分もやはり住宅リフォームの対象工事に入れているところというのはかなりあるんです。

例えば、対象工事に便所、台所、風呂などの水回りの工事で、下水道への接続工事は除くとか、下水道を対象にするとか、やはり、下水道事業でも、いろいろ言われますけれども、接続してもらわなきゃ意味がないということも含めまして、そういう拡大した形での住宅リフォーム制度というのが広がっているんですね。

介護についてもそうやと思います。間取りの変更であったり、床などのバリアフリー化など、こういう介護にかかわってのリフォームという形になって、以前はただ単なる自分が住まいをするところの住宅のリフォームをすることだけが対象であったのが、そういう水洗化に対しての下水道に関してのものであったり、介護保険であったりというような形で、あるところは石州がわらを使って、いわば地元のかわら産業ですね。それを使って屋根をふきかえてもろうたら住宅リフォーム制度として助成をしますよとか、非常にいろんな形でやられております。こういうやり方がいいとか、ああいうやり方がいいとか、地域振興券で渡すねんといったって、うちでは地域振興券に対応できるような状況はないわけですから、やはり、住民の方の求めに応じられるような住宅のリフォーム制度として検討を加えていただきながら、ぜひ実施をしていただきたいというふうに思います。

この住宅リフォーム制度に関しての経済への波及効果というのは非常に大きいというのはもうおわかりいただいていると思いますが、経済効果というのは、これはやったところの自治体ですけれども、大体24、25倍にも上るとのことなんです。例えば、市の助成額が250万円して、実際に動いている費用は5,700万円ほどのものが建っていると。それで、経済効果は22.27倍にもなるというようなことも出ておまして、この1つのリフォームを通じて、例えば、ここをリフォームすれば庭木をさわることもあるでしょうし、カーテンもかえなきゃならないとか、さまざまな2次、3次波及効果というのは大きいわけですね。その点で、ぜひ十分な検討をお願いしたいというふうに思います。

それと、小規模の修繕工事についてでありますけれども、葛城市では、入札参加資格審査の申請をしていただいて、2年ごとに登録申請をしているということでありました。部長も言われますけれども、どの程度をもって小規模というふうに見なすのかという部分もあるかというふうには思うわけですが、例えば葛城市の修繕ですが、平成21年度予算で修繕料だけをだあっと拾ってみますと、8,000万円以上あるんです。もちろん、大きな文化会館の修繕であったり、プールであったりと、まちのちょっとした人ができるものではない、そういうのは外すとしても、かなり大きな修繕が行われているということですね。この修繕を行う

には、いわゆる指名競争入札参加資格を登録していなきゃだめだというふうになつていて、と思うんです。そのレベルをやはり、この入札参加資格の審査要綱を見せてもらいますと、これを見るだけでまちの一人親方の人なんかはもうええわということにしかならへんような内容じゃないかなというふうに思います。法人であらなきゃならないとか、個人でもいいわけですから、それに必要な登録免許を持っていけばいいわけですから、そういったところにまでやはり落として、登録をより広くということ、ぜひその辺も検討を、現場の問題としてはなかなか難しい問題があるのかなと思うんですけれどもね。

ただ、小規模登録をやっておられるところの自治体といいますと、例えば、学校なんかでガラスが割れたんやとか、戸が壊れたんやというようなことに対しても、この小規模修繕登録という簡易な形での登録をすることで、今までだったら、現場、学校だったら学校、課だったら課、そこがいわばこの業者ということで、ぼんちと行っている部分がやはりいろんな業者にも回るようになるというようなことも言われておりますので、その点、検討して具体化するには現場としてはなかなか煩雑な部分があるのかなという思いはしますけれども、少しでも仕事が欲しいという状況がありますので、ぜひこの点を検討し、積極的に取り組んでほしいというふうに思います。

先ほどの子育て、次世代育成の部分で、保育所の件につきましてだけお答えをお願いいたします。

石井議長 保健福祉部長。

花井保健福祉部長 高井議員の再度の質問の中において出てきました私立の華表保育園なり、浄正院の保育園の分につきまして、定員を超えて保育されている、質の低下につながるんじゃないかなというようなお話がございました。国の方におきましては、定員の弾力化ということで、平成13年度から、議員がおっしゃっているように、弾力化がされております。

この弾力化の条件の中におきましては、保育士の人数なり、施設規模などを満たした上で定員を超えた入所であります。また、議員がおっしゃっておりますように、保育の質並びに安全の確保にも十分配慮され、適正に運営されているものと思っております。

このことにつきましては、県とともに、保育所の実地指導ということで毎年のように実施するわけでございますけれども、そうした中において定員超えの常態化がずっと何年も続くようでしたら、定員の増というようなことで県からの指導につながっていく。そういうことから、私たちといたしましても、県とともにその辺の指導に当たっていきいたいな、このように考えております。

そして、子育てをされている保護者の方で子育て支援センターに来られておられない方等への1つの対応といたしまして、本年度から広報に子育て支援センターだよりを毎月載せていくようにしまして、支援センターへ足を向けてもらいながら、子育て支援に関する情報の提供なり、また悩みごとについての相談に、より進んで応じていきたいな、このように考えております。

支援センターにおきましては、数字的なことからいいますと、未就園児を958名、これは去年の調査で見ているわけですねけれども、そうした中において、子育て支援センターの方に452

人の方の利用があったという1つの実績が出ております。約半数の方が子育て支援センターを利用してくださっている。また、何らかの事業に参画していただいている、このように考えております。

そしてまた、特に虐待等についてでございますねけれども、先ほど私の方から、ことしの分で29件の相談があったと。議員に特にご心配いただいております0歳児なり3歳未満の小さい方における虐待の分につきましては、身体的虐待、ネグレクトを合わせまして、6件の相談がございました。

このことにつきましても、児童福祉課内に児童家庭相談員を配置しておりまして、その相談員が児童福祉課の職員とともに児童相談所等にも相談させてもらいながら、その対応をしているということでございます。

また、市におきましては、特に新生児等につきましては、健康増進福祉センターの方から新生児を対象に訪問指導というような事業もやりながら、また一方で虐待等の把握にもつながっているというようなことでございまして、民生児童委員さんなり、また各地域の住民さんからの連絡等を通しながら、それらのことのないように努力いたしておるところでございます。

石井議長 あらかじめ本日の会議時間は議事の都合によりまして延長いたします。

市長。

山下市長 高井議員の質問に対しましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、保育所の建てかえの件でございますね。それは、予算委員会からそれだけ日時がたっているわけではございませんので、その言葉どおり、今現在何も決めておりませんけれども、一番いい状況の中で、子供たち、また親も預けやすいような形でというようなことでこの1年間検討してまいりたいということでございます。

私立の方につきましては、市からも補助金を出させていただいておりますし、また、建てかえ等に際しましても、国、県からの補助金に加えまして、市からも補助金を出させていただいて、子供たちの健全育成に資するように市も努力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

石井議長 16番、高井君。

高井議員 市長からも、また部長からもあわせてお答えをいただきました。私は、特に児童虐待の問題で、今、児童家庭相談員さんもおいでいただいているということなんですけれども、やはり、保健師さんの母子保健事業としてやられるわけですから、その辺もちょっと重ね合わせながら、きめ細かな対応、母子に対しての対応をぜひお願いをしたい。その中心に、やはり、子育て支援センターの中に、そういったもの、いわゆる内面的なものも含んでぜひ充実をさせてほしいなど。赤ちゃんの育つ環境で、その子供さんが、小学校、中学校、さらには青年期になるに当たって、本当に真っすぐな心で育つかどうかというような非常に大きな部分になると思いますので、その点をお願いをしたいというふうに思います。

それと、磐城第2保育所の建てかえの問題、そして新庄地域の私立の保育園の問題ですが、

本当は、私自身は、きちっとした、いい内容で適正に運営されているというのは十分わかっているんです。葛城市というのは、私立の保育所があり、公立の保育所があり、両方あって、均衡を保ちながら、いい保育をお互いに競い合いながらやっているというふうに思っております。

ただ、やはり、もう定数をかなりオーバーをしているということの中ですので、後期の計画を立てられるという段には、そういう見通しがないうまま膨らますということもできないというのも事実ですので、両地域の均衡ある形での取り組み方というのを考えていってほしいというふうに思います。

それと、磐城第2保育所のことについて言いますと、保護者の人も、そして地域も、保育士も、どこでどういう形で建てられるのやと、統合されるのと違うかとか、やっぱり、そういう思いがすごくあるんです。

だから、そういう点において、市長が交代をされたということも含めて、やむを得ないというような思いもありますけれども、既に合併して5年たつわけですから、そういうことの中で、早く方向を出していくと。

そして、當麻の地域の人にとってみたら、保育所は公立というのが当たり前の感覚であるんです。ずっと公立やったからね。そうやから、そういうことでいうと、それが大きく変わるようなことがあったら、やはり、住民としてはどうなんだろうかと。

もちろん、公立のよさ、私立のよさがあるわけですが、ただ、今、公立を民間に移すと言われる中で、やはり効率化が言われるわけですよ。それでは、どこで効率化するのかといたら、もう保育所運営費の中で落とせるのは人件費だけなんですよね。そういう意味での効率化ということにしかならないという思いもします。

ですから、その辺はこれも非常に慎重に事を進めるという段では、保護者であり、保育士であり、地域に対しての説明をしながら、理解を得ながらということにしかならないだろうというふうに思いますけれども、その点はより十分な配慮をいただきたいというふうに思います。

終わります。

石井議長 高井悦子君の発言を終結いたします。

日程第3、閉会中の継続調査並びに継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、葛城市議会会議規則第104条の規定により、所管事務についての閉会中の継続調査の申し出が出ております。また、決算特別委員長から、同じく葛城市議会会議規則第104条の規定により、平成20年認第1号についての閉会中の継続審査の申し出が出ております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、所管事務について閉会中の継続調査とし、認第1号について閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査並びに継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

閉会のあいさつをさせていただきます。

議員の皆様方には、6日の開会以来、慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして本日まで議会運営が円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。これをもちまして本定例会が閉会するわけですが、各執行機関におかれましては、議員各位から会期中に出されました意見や要望を真摯に受けとめられ、平成21年度葛城市政の執行に当たられますよう要望し、私の閉会のあいさつといたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

山下市長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月6日に開会されました平成21年第1回葛城市議会定例会が19日間の全日程を終えていただきまして、本日閉会となったところでございます。その間、提案をいたしました人事案件を含めた全議案、慎重審議の上、原案どおり可決承認をいただきましたことに対しまして改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

特に、今定例会は私が市長に就任をいたしまして初めての当初予算でもあり、関係議案の議決も含めて議決いただいたところでございます。改めて責任の重大さを痛感いたしているところでございます。会期中に寄せられました貴重なご意見、ご提言をしっかりと受けとめながら、大変厳しい行財政の実情を踏まえながら、あすからの3万6,000人の市民の幸せづくりのために職員一丸となって邁進いたす覚悟でございます。

議員各位におかれましては、なお一層のご支援とご指導をお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての私のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

石井議長 以上で平成21年第1回葛城市議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後5時08分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 石 井 文 司

署 名 議 員 寺 田 惣 一

署 名 議 員 高 井 悦 子